機構及び事務分掌

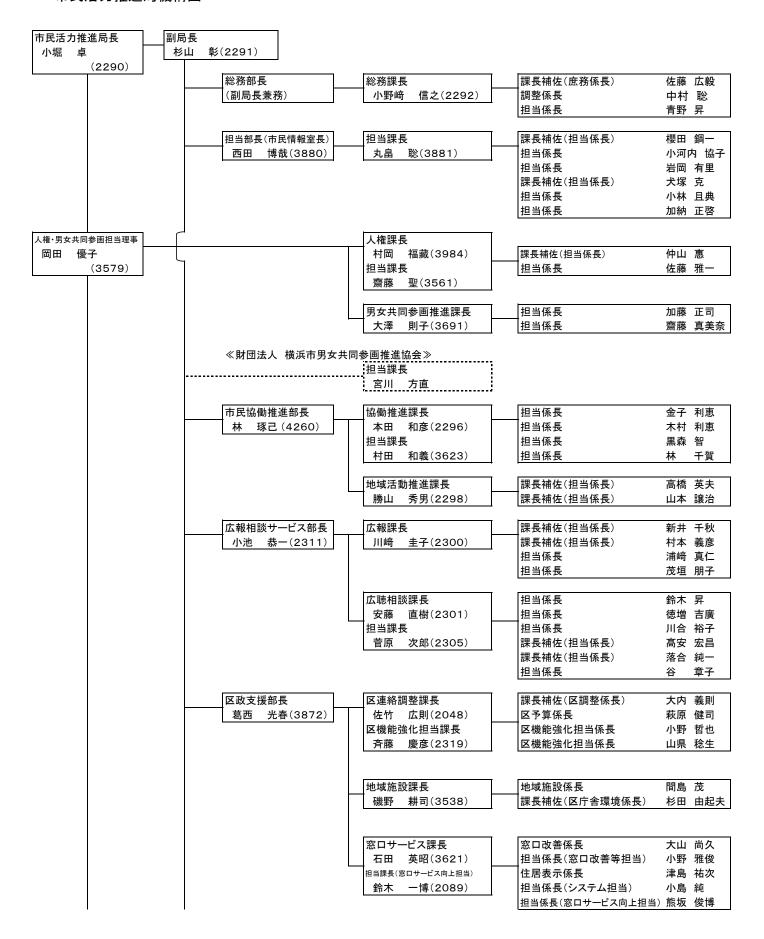
平成20年6月2日

市民活力推進局

目 次

1	機構図		
	市民活力推進局	・・・・・・・・・ 1ページ	
2	事務分掌		
	市民活力推進局	・・・・・・・・・・ 3ページ	

市民活力推進局機構図



1					
	文化振興部長	文化振興課長	課長補佐(担当係長)	小島	寿也
	武井 伊織(3852)	堀江 武史(3703)	担当係長	鬼木	和浩
		担当課長	担当係長	土田	俊樹
		須藤 義和(3860)			
	≪財団法人 横浜市芸術文化技				
	担当部長	担当課長	 担当係長	青木	俊春
	濱 陽太郎	伊藤 誠			
			 担当係長(文化庁)	河村	信之
_					
<u> </u>	スポーツ振興部長	スポーツ振興課長	課長補佐(担当係長)	杉本	
	西山 雄二(3245)	矢野 修司(3237)	担当係長	山本	登
		担当課長(150周年等担当)	課長補佐(担当係長)	松元	
		宮崎 三美(640-5539)	担当係長		
		担当課長(150周年等担当)	担当係長	守屋	喜代司
		荒川 隆(640-5572)			
	≪財団法人 横浜市体育協会>				
<u> </u>	;	担当課長	担当係長	古川	
į	富岡 俊次	斉藤 久司	 担当係長	岩本	
		担当課長	担当係長	山本	_
		平本 雅典	担当係長	渡邊	壽男
		担当課長			
		内山 昌彦			

- (注1) 表中、点線で囲まれた部分は、外郭団体への派遣職員を示します。 (注2) 表中の括弧内の数字は、内線番号を示します。

市民活力推進局事務分掌

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 交通災害共済事業に関すること。
- 5 横浜市交通災害共済運営審議会に関すること。
- 6 他の部、課、室の主管に属しないこと。

市民情報室

- 1 情報公開制度に関すること。
- 2 個人情報の保護に関すること。
- 3 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
- 4 横浜市個人情報保護審議会に関すること。
- 5 刊行物その他の行政資料等の収集及び保管並びにこれらの情報提供に関すること。
- 6 その他市政情報の公開及び提供に関すること。

人権·男女共同参画担当

人 権 課

- 1 人権に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 人権に関する調査及び研究に関すること。
- 3 人権に関する啓発及び研修に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)。
- 4 同和対策事業に関すること。

男女共同参画推進課

- 1 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 男女共同参画に関する調査研究及び広報並びに相談に関すること。
- 3 横浜市男女共同参画審議会に関すること。
- 4 男女共同参画センターの運営管理に関すること。
- 5 財団法人横浜市男女共同参画推進協会に関すること。

市民協働推進部

協働推進課

- 1 協働推進に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 2 市民活動の推進に関すること。
- 3 横浜市市民活動推進委員会に関すること。
- 4 その他恊働推進に関すること。

地域活動推進課

- 1 地域活動に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 2 市民自治組織との協働及びその支援に関すること。
- 3 その他地域振興に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

広報相談サービス部

広 報 課

- 1 広報に係る企画及び連絡調整に関すること。
- 2 横浜市広報企画審議会に関すること。
- 3 広報事項の収集及び編集に関すること。
- 4 広報印刷物の発行に係る調整、指導、助言等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

広聴相談課

- 1 市政に関する市民の要望、意見、陳情その他広聴に関すること。
- 2 要望事項等の整理及びその実施のため必要な連絡調整に関すること。
- 3 区民会議の活動の運営協力に関すること。
- 4 市政参加推進会議に関すること。
- 5 市民の相談に関すること。
- 6 庁内の案内に関すること。
- 7 区役所における広聴及び市民の相談に係る事務の連絡調整に関すること。
- 8 横浜市コールセンターに関すること。

区政支援部

区連絡調整課

- 1 区政に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 区政に関する重要施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 3 個性ある区づくりの支援に関すること。
- 4 区政に関する機能の強化に関すること。
- 5 区役所の人事、組織、文書、予算及び決算の調整に関すること。
- 6 区長会議等に関すること。
- 7 区役所の所管区域に関すること。
- 8 区政に関する事務事業の連絡調整に関すること。
- 9 福祉保健センターの運営に係る連絡調整に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)。
- 10 自衛官募集事務に係る連絡調整に関すること。
- 11 予算編成等における区の総合行政の実施に係る調整に関すること。
- 12 部内他の課の主管に属しないこと。

地域施設課

- 1 区庁舎等の整備に係る計画の立案及び調整に関すること。
- 2 区庁舎等の利便性の向上に関すること。
- 3 地区センター等の運営管理に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 4 上郷森の家に関すること。
- 5 地区センター等の整備に関すること。
- 6 広場、遊び場等に係る事業の企画及び調整に関すること。

窓口サービス課

- 1 区役所の市民サービスの向上の推進に係る総合調整に関すること。
- 2 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、外国人登録事務等の総括、改善及び指導に関すること。
- 3 横浜市行政サービスコーナーに関すること。
- 4 横浜市本人確認情報等保護審議会に関すること。
- 5 住居表示に関すること。
- 6 市の区域に関すること。
- 7 区の区域に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 8 町区域の設定並びに町区域及び字区域の廃止及び変更並びに町名の変更に関すること。
- 9 町区域の設定並びに町区域及び字区域の廃止及び変更に伴う地番の整理に関すること。
- 10 横浜市住居表示審議会に関すること。

文化振興部

文化振興課

- 1 文化施策の総合的な企画及び事業の実施に関すること。
- 2 文化芸術活動の総合的支援に関すること。
- 3 文化施設の運営管理並びにこれに係る企画、調査及び調整に関すること。
- 4 区役所の文化振興支援に関すること。
- 5 財団法人横浜市芸術文化振興財団に関すること。
- 6 文化基金に関すること。
- 7 文化施設の整備並びにこれに係る企画、調査及び調整に関すること。
- 8 その他文化振興に関すること。

スポーツ振興部

スポーツ振興課

- 1 スポーツ・レクリエーション振興施策の総合的な企画、調整及び実施に関すること(他の課 の主管に属するものを除く。)。
- 2 スポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営に関すること(他の局の主管に属するものを 除く。)。
- 3 スポーツ・レクリエーションイベントの企画、誘致及び開催に関すること(他の課の主管に 属するものを除く。)。
- 4 区役所のスポーツ・レクリエーション振興の支援に関すること。
- 5 財団法人横浜市体育協会に関すること。
- 6 市民スポーツ・レクリエーション関係団体に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。
- 7 横浜市スポーツ振興基本計画の策定に関すること。
- 8 横浜市スポーツ振興審議会に関すること(教育委員会の主管に属するものを除く。)。
- 9 体育指導委員に関すること。



平成20年度

主要事業の概要



あなたの輝き ハマの活力

市民活力推進局

目 次

	ページ
Ι	平成20年度市民活力推進局 事業概要について ・・・・・5
П	平成20年度市民活力推進局予算総括表 ・・・・・・・・9
M	事業別内訳
1	市民総務費(3款1項1目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	人権・男女共同参画費(3款1項2目)・・・・・・・12 (1)人権施策推進事業 (2)男女共同参画推進事業 (3)男女共同参画センター運営事業 (4)女性起業支援事業
3	広報広聴費(3款1項3目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	市民協働推進費 (3款1項4目)・・・・・・・・・15 (1) 身近な地域・元気づくりモデル事業 (2) 市民活動支援センター事業 (3) 市民力発揮推進事業

(6) (7) (8) (9)	協制活動的一个方式。	共同オフ 運営支援 推進事業 推進費 内会館整	事業						
(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)	振横ク文芸地芸文文芸そ 関浜ラ化術域術化化術の 費アシ芸文文施施文他 (一ッ術化化化設設化の	トクの教拠支運整振サ・創育点援営備興イヨ造プ機事事事財	連携をがからずります。 かいい かいり かい	事業 た地域 進事業	・・・・ づくり事	* * *			18
(1) (2) (3) (4)	ポーツ振興 スポーツポースポーツ 開港150周	関係団体 ーツ振興 施設等管 イベント	支援事業 事業 理運営事 等開催事	業	· · · · ·	• • • •	e i	•	20
(1) (2) (3) (4)	はある区 自主企事 一般庁舎所 区と と で で で で で で の に の に の の の の の の の の の の	事業 費 区民利用 託員経費	施設管理 等	費	目) ••				22
(1) (2) (3) (4) (5) (6)	住戸行戸住窓魅「民籍政籍居口力窓をはり電表業あ口の	登ビ化整民窓事コ業等活づ事事の業事の	費等 ナー運営 業 事業 り推進事	事業		是(2款 1 I	頁1目)	s s	23

9	地域施設	費(3 款	2]	項 3	目)			.	æ								2	4
	(1) 区庁	舎整個	備事	業															
	(2) 区庁	舎等	耐震	性	強化	事	業												
	(3) 区庁	舎設付	備等	改化	修事	業	• 敷	地	買替	ř • J	末耳	沒得							
	(4) 地区											• •							
	(5) = =	ュニ	ティ	/ \1	ウス	整		業											
	(6) 上郷						.,,												
	(7) 上郷		-				施設	用:	地斯	(得:	事業	É							
	(8) 浅間		•	-				. ,			,	•							
	(9) スポ					•				-									
		•		,,,,	•	,,,,		- D(13	• //	•									
10	交通災害	共済	事業	曹	(特	別:	会討	F)										2	6
								•										_	
IV	参考資料																		
1	平成20年	度	市民	活	力推	進.	局事	業	の位	系本	•	•	•	•	•	• 27	•		
2	平成20年	T T	√ { =	(_{ 	字, 僧	ī (⊭	ı -}- .	ᄼℼ	ii 🖶	** /									
<i>Z</i>	一次20年							-	의 기기	深!						- 0	n		
	◎鶴見図			1/1	元	見					·				•	• 3			
	○鶴元区○神奈川							• •	•				•			• 3			
	◎西区・												•			• 3			
	○四区・○中区・			•	• •	•							•	· ·		• 3	-		
	◎ 中区・								•		•		•			• 3	_		
	◎港南区												•			• 3	_		
	◎保土ク															• 3	-		
	◎旭区・															• 3			
	◎磯子図																		
	◎金沢区																		
	◎港北区																		
	◎緑区·																		
	◎青葉図																		
	◎都筑図											• •							
	◎戸塚図																		
	◎栄区・																		
	◎泉区・															• 4			
	◎瀬谷区	<u> </u>	• •	•	• •	•	• •	• •	•	• •	•	• •	•	• •	٠	• 4	8		

この冊子の中での表記は、以下のとおりです。

【新】は、新規事業

【拡】は、拡充事業

【区】は、区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て取り組む区局連携事業

I 平成20年度市民活力推進局 事業概要について

予算計上額

(単位:千円)

	20年度予算額	19年度予算額	差引	
一般会計	42, 305, 646	43, 149, 491	▲ 843, 845	(▲2.0%)
特別会計	6,585	32, 280	▲ 25, 695	(▲79.6%)

1 市民・地域に信頼される新しい時代の区役所づくり

戸籍システムの稼働(平成20年度中)や、窓口応対・環境の改善を通して、市民 サービスの向上と事務の効率化を図り、窓口から区役所全体が市民・地域に信頼され ることを目指します。

また、区民との協働による地域運営を進めるために区役所機能の強化に取り組みます。

(1) 戸籍電算化事業 (2,483,036 千円) p.23

市民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るため、平成16年度から戸籍事務の電算化事業を進めてきましたが、平成20年度中に全区一斉に戸籍システムを稼働します。

[主な市民サービスの向上]

- ○婚姻届や出生届などの届け出から戸籍編製までの時間が短縮されます。
- ○証明書の申請から発行までの時間が短くなります。
- ○証明書の様式が「縦書き」から「横書き」に変わります。また、記載内容も項目別になり見 やすくなります。

(2) 魅力ある窓口づくり推進事業(142,600千円) p.23

窓口サービス向上の取組をさらに進めるため、19年度から区局が連携し、窓口応対や環境などを総合的に改善する「魅力ある窓口づくりモデル事業」を実施してきました。

20年度は、重点対象区(神奈川区、中区、保土ケ谷区、緑区)を中心に、「区役所窓口サービス標準(19年度策定)」に基づき取り組みます。

○窓口応対の向上

専門知識に裏付けられた安心感のある窓口サービスを提供できるよう応対研修や業務研修を拡充します。

○窓口環境の改善

重点対象区の窓口レイアウトを改善することで、快適な窓口環境と効率的な執務スペースを構築します。

○外部評価の導入

それぞれの窓口の現状を客観的に把握、分析し、その結果を職場全体で受け止め、改善につなげます。

(3) 区における地域自治の推進検討(5,000 千円)【新規】p.22

区民主体や協働による地域づくりを進めるため、地域活動を支える区役所の役割等について検討します。

- ○地域を支える区役所の役割等検討懇談会(仮称)による検討の実施
- ○主な検討項目
- ・地域コミュニティの活性化の方策
- ・地域活動を支える区役所の役割 など

(4) 個性ある区づくり推進費 自主企画事業25億円(昨年度22億円)

区がイニシアチブをとって区の懸案事項や緊急的な課題など予算規模の大きな地域課題 に局と連携し解決が図れるよう区局連携事業を拡充しました。

区局連携事業 31事業 約3億8千万円 市民活力推進局→関係局予算へ計上)

このため自主企画事業費の局計上額は、対前年度マイナスとなっています。

(2, 157, 346 千円 (92, 208, 368 千円) p. 22

(事業例)

○区の長年の懸案事項解決のための事業

鶴見区: 二ツ池公園整備事業 (150,000 千円→環境創造局)

神奈川区:神奈川区戸籍課・保険年金課窓口業務連携事業(36,000 千円→市民活力推進局)

○施設の安全性の確保等緊急課題への対応

南区:阪東橋公園再整備事業 (33,000 千円→環境創造局)

金沢区: 旧川合玉堂別邸及び園庭緑地整備事業(40,000 千円→教育委員会事務局)

○区の独自性を発揮する施策

緑区:地球温暖化防止推進事業 (20,400 千円→環境創造局)

2 市民力の発揮・協働の推進

地域課題の解決に向け、市民との協働を推進するとともに、市民の主体的な取組が拡大するよう支援します。

また、区版市民活動支援センター事業を全区展開(6区で新規実施)し、市民活動 支援の体制を充実します。

身近な地域・元気づくりモデル事業 11,609 千円【新規】p.15

自治会町内会、NPO等、さまざまな主体が協働して地域課題に取り組む「市民主体の地域運営」についてモデル地区を選定し、区局が連携して支援しながら、取組を進めます。

- ○モデル地区を新たに5地区程度、選定し、取組を進めます。
- ○地区の取組に対して、話し合いを支援するためのコーディネーターを派遣するなどの支援を 行います。

3「創造的な都市・横浜」の魅力づくり

「創造的な都市・横浜」の魅力づくりをすすめるため、開港 150 周年を契機に文化・スポーツを通じた地域活性化に取り組みます。

また、横浜市内外に横浜市の事業を広報し、横浜の先進性や魅力を強くアピールしていきます。

(1) 横浜アートサイト連携事業 (19,000千円) 【新規】 p.18

市民やNPO等による、地域の歴史や自然環境、空き店舗等の地域資源を活用して行うアート活動=「アートサイト」の開催を支援します。

このアートサイト相互のネットワーク化を図り、プロモーション活動を行うことにより、エリア全体の回遊性の創出や新たな魅力の発信につなげます。

20年度は美術分野での実施を予定しています。

- 開催時期 平成20年9月~10月(横浜トリエンナーレ2008と連携)
- 開催予定地域 市内北部 (緑区・青葉区・都筑区周辺)、南部 (金沢区・栄区周辺)
- 内容 アートサイトの開催支援、都心臨海部のアート活動と合わせた全市的プロモーション活動など

(2) クラシック・ヨコハマ推進事業(8,000千円) p.18

若手演奏家の発掘と育成を目指して開催される全日本学生音楽コンクール全国大会を 核に、クラシック音楽によるまちづくりを進めます。

2年目となる20年度は、受賞者が出演する地域でのサロンコンサートの実施エリア を拡大し、市民が気軽にクラシック音楽を楽しめる全市的な音楽祭として実施します。

(3)世界卓球 · 国際トライアスロン(60,000千円)p.21

開港150周年・市政120周年を記念して、2009年(平成21年)に卓球とトライア スロンの世界大会が横浜で開催されます。

大会の成功に向けて、大会運営に不可欠なボランティアを確保するとともに、良好な競技 環境の提供に向けて検討を進めます。また、市民全体の大会気運の盛り上げを図ります。

大 会 名 称	開催時期	会場
2009年世界卓球選手権横浜大会	平成21年4月~5月	横浜アリーナ
2009横浜国際トライアスロン大会	平成21年8月	山下公園周辺

(4) 新市政広報紙の発行事業 (50,000 千円) 【新規】 p.13

毎月1日発行の「広報よこはま」だけでは伝えきれない重要施策などを民間の視点でわかりやすく取材・編集するタブロイド版の新広報紙を毎月中旬に発行します。

市内全戸配布や一部市外を含む駅での配架を行うことなどにより、横浜市の先進的な施策 と開港150周年事業の周知を行っていきます。

〇平成 20 年 8 月、10 月、12 月、平成 21 年 1 月、2 月、3 月

(5) 交通広告による市政広報事業 (9,526 千円) 【新規】 p.13

電車の広告枠を活用し、市の先進的な取組みや施策などを広報することで、市内外への情報発信を行い、横浜市の認知度を高めます。

東急東横線などの電車内に広告枠を確保し、1ヶ月単位でポスターを掲出します。

4 市民に身近な施設における安全の確保

地域の災害対策の本部となる区庁舎等について耐震補強を行います。

また、子供の遊び場遊具等の安全点検を充実するための新たな点検費を個性ある区づくり推進費に予算統合します。

そのほか、公共施設の長寿命化のために予算の大幅な増額を行い、実際に営繕工事を執行するまちづくり調整局に全庁的に一括予算計上し、公共施設の計画的な保全に取り組みます。

(1)子供の遊び場等遊具保全事業 (8,240千円) 【新規】p.22 区庁舎・区民利用施設管理費に統合

(2) 公共施設長寿命化 1,234,697千円(まちづくり調整局計上分を含む)

(まちづくり調整局計上分) 897,697千円 つ

(市民活力推進局計上[※]合計) 337,000千円 」 (⑩617,464千円)

区庁舎や市民利用施設の平成20年度修繕箇所についてまちづくり調整局と調整した上で、まちづくり調整局に予算を計上しています。

(従来は当局の予算をまちづくり調整局に修繕の前に移していたものを工事及び予算の効率 的な執行の観点から、年度当初からまちづくり調整局の予算としたものです。)

【※民間ビル入居施設、清掃工場付帯施設などは従来どおり当局計上】

Ⅱ 平成20年度 市民活力推進局予算総括表

一般会計

単位:千円

单位:十円									
科	B	20年度予算額	19年度予算額	差引增△減	前年比 %	増減の主な理由			
市民総	務費	14, 217, 004	14, 029, 278	187, 726	1.3	人件費 195, 126千円増			
人権· 共同参		754, 271	806, 659	△52, 388	△6.5	男女共同参画センター改修費 △37,012千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上による減)			
広報広	、聴費	989, 805	915, 720	74, 085	8. 1	新市政広報紙の発行事業【新規】 50,000千円増 交通広告による市政広報事業【新規】 9,526千円増 横浜市コールセンター事業 10,799千円増			
市民協	3働推進費	1, 620, 733	1, 703, 082	△82, 349	△4.8	身近な地域・元気づくりモデル事業【新規】 11,609千円増 市民活動支援センター事業 △28,474千円 協働事業提案制度モデル事業 △13,162千円			
文化振	興費	3, 120, 426	2, 981, 330	139, 096	4. 7	横浜アートサイト連携事業【新規】 19,000千円増 文化施設整備事業 184,038千円増 文化施設長期維持管理費 △36,188千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上による減)			
スポー	-ツ振興費	1, 670, 139	1, 848, 772	△178, 633	' ∕∆9. 7°	開港150周年記念事業 52,650千円増 スポーツ施設営繕費 △127,773千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上による減) スポーツ関係団体支援費 △116,143千円			
個性あ区づく	る り推進費	15, 286, 176	16, 238, 879	△952, 703	△5.9	一般事業費 △131, 116千円 区庁舎・区民利用施設管理費 △511, 850千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上等による滅) 嘱託員経費等 △263, 715千円			
戸籍住	民登録費	3, 278, 630	2, 411, 707	866, 923	35, 9	戸籍電算化事業費 674,703千円増 魅力ある窓口づくり推進事業 97,600千円増 窓口業務民間活用事業 180,864千円増			
(都市約	経営推進費)	900	_	900	皆増	窓ロサービス満足度調査の実施 900千円増 (※都市経営局から事務移管)			
地域旅	記費	1, 367, 562	2, 214, 064	△846, 502	△38. 2	区庁舎等耐震性強化事業 209,718千円増 区庁舎設備等改修事業 157,663千円増 地区センター整備事業(用地買替経費) △1,224,030千円			
合	計	42, 305, 646	43, 149, 491	△843, 845	△2.0				

特別会計

科	E	20年度予算額	19年度予算額	差引増△減	前年比 %	増減の主な理由
交通災害共済 事業費会計		6, 585	32, 280	△25, 695		共済見舞金の減
合	計	6, 585	32, 280	△25, 695	△79.6	

	(3款1項1目)	本年度	前年度	差引	本年度の財源					
				左刀	国・県	市債	その他	一般財源		
1	市民総務費	千円	千円	千円	千円	7 円		千円		
		14,217,004	14,029,278	187,726	0	0	8,495	14,208,509		
						i				

市政に関する情報公開の推進及び本市が取り扱う個人情報の保護、交通事故被害者支援、 人件費等庶務的経費等に要する経費です。

(1)情報公開推進等事業

9,864千円

(前年度9,869千円)

- ア 情報公開請求に対する行政文書の開示を行う情報公開請求制度を円滑、適正に運用す るとともに、市政に関する情報の公表・提供や審議会等の会議の公開などを進め、総合 的な情報公開を推進します。
- イ 個人情報保護の趣旨を踏まえ、個人情報の開示、訂正、利用停止を行う個人情報本人 開示等請求制度を運用します。
- ウ 行政文書の開示請求や個人情報の本人開示請求等に対する決定についての不服申立て に係る諮問を審議する「横浜市情報公開・個人情報保護審査会」を運営します。 (横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市個人情報の保護に関する条例)

(2) 市民情報センター運営事業

19.595千円 (前年度21,715千円)

本市の情報公開の総合窓口として、市政に関する情報を広く提供するとともに、情報公 開制度の説明や行政文書の開示請求及び個人情報の本人開示請求の受付、開示等を行う市 民情報センターを運営します。また、市政に関する総合的な情報提供の一環として、市民 情報センター内の刊行物サービスコーナーにおいて、本市等が作成した刊行物等の有償領 布を行います。

(3)個人情報保護推進事業

5,269千円 (前年度5,585千円)

個人情報を取り扱う事務の委託や電子計算機処理等が適正に行われるよう審議する「横 浜市個人情報保護審議会」や、本市の個人情報取扱事務を外部委員により実地に検査・評 価する「横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会」を運営します。また、個人情報 に関する市民・事業者からの相談に対応するなど、個人情報保護施策を推進します。 (横浜市個人情報の保護に関する条例)

(4) 行政文書検索システム運用事業

13.533千円

(前年度13,533千円)

文書管理・電子申請両システムとの連携により、行政文書の目録情報の検索及び検索し た文書の開示請求をホームページ上から常時行えるシステムを運用します。

(5)交通事故被害者支援事業

11.602千円 (前年度15,000千円)

交通事故の被害者支援のため市庁舎及び各区(神奈川区、中区を除く16区)で交通事 故相談を実施します。

ア 交通事故相談員による相談

- ・市庁舎市民相談室 月曜日~金曜日 午前9時から午後4時まで
- ・区役所広報相談係 各区原則月1日 午前9時から午後4時まで

イ 弁護士による相談

・市庁舎市民相談室 月曜日~金曜日 午前9時から午後4時まで

(6) 事務管理費等

6.245千円

(前年度7,806千円)

局全体の円滑な業務執行に資するため、庶務事務等にかかる経費を計上するほか職員 研修など人材育成を行います。

(7) 人件費

14,150,896千円 (前年度13,955,770千円)

市民活力推進局及び区役所戸籍課等の職員人件費です。

一般職員

1,447人

再任用職員

124人

	(3款1項2目)	本年度	前年度	差引	本年度の財源						
		一个十尺	时十次.	<u>左</u> 刀	国・県	市債	その他	一般財源			
2	人権・男女共同 参画費	千円	干円	干円	手円	千円	4-h1	千円			
	沙巴员	754,271	806,659	△52,388	15,720	0	10,565	727,986			
THE STATE OF THE S											

人権及び男女共同参画に関する施策の企画・調整及び推進に要する経費です。 引き続き、平成18年度に策定した「よこはま男女共同参画行動計画」を着実に推進 し、市民や企業との協働による男女共同参画推進のための事業に取り組みます。

(1) 人権施策推進事業

44.237千円

(前年度47,142千円)

一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現をめざして、 人権に関する施策の総合的な企画・調整を行うとともに、講演会やイベント、広報よこは ま人権特集号の発行等の人権啓発事業、職員の人権啓発研修など人権施策を推進します。

(2) 男女共同参画推進事業

31.103千円

(前年度31,844千円)

「横浜市男女共同参画推進条例」及び「よこはま男女共同参画行動計画(計画期間:平成18年度~22年度)」に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

男女が働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくりを支援するほか、女性に対する暴力の根絶に向けた事業の充実を図ります。

ア 働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援

3,850千円

イ 女性に対する暴力防止の啓発キャンペーン

1,539千円

ウ 若者向け暴力予防啓発事業

3,300千円

(3) 男女共同参画センター運営事業

675.961千円

(前年度722,173千円)

女性の社会参画や経済的自立に向けた支援、男性の地域活動や子育てへの参画など、男女共同参画社会の形成をめざした具体的な事業を展開し、市民の自主的な活動を支援する場として、男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北の運営を行います。

ア 男女共同参画センター運営費

553.133千円

イ (財) 横浜市男女共同参画推進協会補助金

122,828千円

(4) 女性起業支援事業

2,970千円

(前年度5,500千円)

女性の起業を支援するため、支援拠点"女性起業UPルーム(男女共同参画センター横浜内)"を運営し、情報提供・相談、セミナーの開催、"起業家たまご塾"の運営などを行います。

	(3款1項3目)	本年度	前年度	差引	本年度の財源			
		一个一人	时一次	Æ71	国・県	市債	その他	一般財源
3	広報広聴費	千円	千四	手円	千円	千円	: F-171	千円
		989,805	915,720	74,085	134,732	0	26,431	828,642

広報・広聴相談事業等に要する経費です。

平成20年度は、広報よこはまをはじめとした従来の広報媒体に加え、本市の施策を広く市内外 へ発信する新市政広報紙の発行事業や交通広告による市政広報事業に取り組みます。

また、市民ニーズを把握する「市民の声」事業や、市民の問合せに対応するサービスを行う 横浜市コールセンター事業など、効果的な広報・広聴事業を展開します。

(1) 「広報よこはま」発行事業

299,800千円 (前年度296,504千円)

本市の施策、事業等を市民へ周知するための市の基幹的な広報媒体として、「広報よこはま」 市版を毎月1日に発行し、各世帯へ配布します。

(2)新市政広報紙の発行事業

50,000千円【新】

本市の先進的事業や150周年事業を周知するため、民間の視点を導入した「新市政広報紙」 を年度後半から毎月中旬に発行し、市内全戸に配布します。

(3) テレビ・ラジオ広報事業

121.524千円

(前年度121,524千円)

市政課題や生活情報を映像や音声を通じて分かりやすく伝えるため、テレビ・ラジオによる 市政広報番組を毎週放送します。

(4) インターネット広報事業

9,600千円

(前年度5,730千円)

市ホームページの情報を、より見やすく分かりやすくしていきます。

また、若者にターゲットを絞ったホームページによる広報を、市内の高校・専門学校・大学生 との協働で行います。

(5) 交通広告による市政広報事業

9.526千円【新】

電車の広告枠を活用し、市の先進的な取組みや施策などを広報することで、市内外への情報 発信を行い本市施策の認知度を高めます。

(6)「ハマジン」協働編集事業

12.111千円 (前年度12, 200千円)

市民の市政・地域への関心を高めていくため、行政情報に触れる機会の少ない団塊の世代を 含む仕事や生活に忙しい市民層を対象に、民間と協働で編集するフリーペーパー「ハマジン」を 発刊します。地域課題を共有できる内容等を取り上げ、協働の活動に取り組む糸口となる情報を 発信していきます。

(7)季刊誌「横濱」協働編集事業

5.112千円

(前年度4.809千円)

郷土意識の醸成やシティセールスを目的として、横浜の魅力や歴史、地域・文化情報などを 読み物として掘り下げて紹介する季刊誌「横濱」を、民間事業者と協働で編集し、有償で販売 します。

(8) 「暮らしのガイド」協働編集等事業

10.772千円

(前年度12.156千円)

日常生活にかかわりのある市の制度、窓口、施設などの行政情報と、民間情報を合わせて 掲載したガイドブックを民間事業者と協働で編集し、転入者・希望者に配布します。また、 外国語版を発行します。

(9) その他広報事業

147.168千円

(前年度145,334千円)

県の委託を受けて「県のたより」を配布します。また、庁内報により市政の重要事項を職員 に周知し、庁内の情報共有化を図ります。

(10) 市民の声事業等

31.529千円

(前年度34,241千円)

「市民からの提案」や「横浜シティフォーラム」など、各種広聴事業を通じて市民の声を 幅広く受けとめ、市民ニーズを的確に把握して市政に反映します。

また、広聴情報データベースシステムを活用し、寄せられた市民の声への対応状況等に ついても積極的に公表することで、市政の信頼性・透明性を高めます。

こうした取組を通じて、市民から数多くの建設的な意見・提案が寄せられ、一層の施策 反映を促す、広聴と施策の好循環を目指します。

(11) 市民相談事業

28,409千円 (前年度29,767千円)

市政相談をはじめ、法律問題など専門相談員による相談を実施します。また、総合法律 支援法に基づいて法テラスなどとの連携を進めます。

(12) 横浜市コールセンター事業

264,254千円【拡】 (前年度253,455千円)

市役所や区役所の各種手続、イベント、施設等の市政情報や生活情報など様々な市民からの 問い合わせに、朝8時から夜9時まで年中無休で対応する横浜市コールセンター事業を実施し ます。また、IP電話による自動転送機能を活用して、本年度は前年度の12区に加え、2区の 代表電話の業務代行も行います。

	(3款1項4目)	本年度	前年度	差引	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	本年度	の財源	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		オース	的干皮	左刀	国・県	市債	その他	一般財源
4	市民協働推進費	千円	Ť-[7]	千円	T- [17]		千円	千円
		1,620,733	1,703,082	△82,349	0	0	36,606	1,584,127

協働の取組の推進、市民活動及び地域活動の活性化に向けた支援の取組に要する経費です。

(1) 身近な地域・元気づくりモデル事業

11,609千円 【新】

自治会町内会や市民活動団体など、さまざまな主体が協働して地域課題の解決に取り 組み、市民が主体となった地域運営を進めるため、モデル地区を指定し、区局で総合的 に支援します。

ア モデル地区の拡大

モデル地区を8地区程度に拡大し、取組を進めます。

イ モデル地区に対する支援

地域の取組を支援するため、コーディネーターの派遣や既存事業も活用した助成 等を行います。

(2) 市民活動支援センター事業

154,811千円 (前年度183,285千円)

市民活動の拠点として市民活動支援センターを運営するとともに区への展開を進めます。 ア 横浜市市民活動支援センター

市民や市民活動団体への支援として、市民活動に関する相談・コーディネート、活動場所や情報の提供などの事業を行うとともに、区の市民活動支援センターとの連携、支援を進めます。

また、今後の事業・運営のあり方について検討を行います。

イ 市民活動支援センターの区への展開 【拡】【区】

西区・港南区・磯子区・港北区・戸塚区・泉区の6区で市民活動支援センター事業 を新たに実施し、区における市民活動の支援を拡充します。また、区局連携事業と して瀬谷区事業の移転に向けた基本・実施設計を行います。

(3)市民力発揮推進事業

23,375千円 (前年度33,660千円)

団塊の世代を中心とした市民力が地域で活かされるよう、各区に設置している相談窓口の充実や、市民活動への参加のきっかけづくりとなるイベントの開催などを行います。

ア 市民活動に参加するための相談窓口「地域デビュー応援デスク」を、18区役所及び 横浜市市民活動支援センターなどで実施します。また、市民活動の入門講座を実施す るとともに、企業・大学などと連携し、活動が体験できるイベントなどを実施します。

イ ライフデザインフェアの開催

団塊の世代を中心とした人たちに対して、市民活動・地域活動、企業からの日常生活に関する提案など、新たな生活を展開するきっかけとなるイベントを開催します。

ウ 団塊の世代フォーラム2008事業

団塊の世代にちなんだゲストと市長が対談する「団塊の世代フォーラム2008」を 開催します。 エ のびのび・ヨコハマ ライフデザインサポートサイトの運営

「団塊の世代」の元気がヨコハマの活力となるように、地域の様々な分野の活動に 興味、関心を持ってもらうきっかけづくりや活動体験などの情報を提供し、地域デビュ 一に結びつけていきます。

(4)協働推進事業

10.300千円

(前年度12,170千円)

協働の考え方について市民・職員の理解を促進するとともに、進め方等についての議論 を深め、協働の取組を広げていきます。

ア 協働推進事業

協働に関する情報の発信や職員への研修を実施し、幅広い協働の実践につなげてい きます。

イ コラボレーションフォーラム

市民と行政が協働を推進し、身近な地域の課題解決に向けた協働の取組を多くの市 民に広げていくため、区において行う地域フォーラムと連携して開催します。

ウ 協働ステップアップ検証事業

本市と市民活動団体等による協働事業について、それぞれの事業主体とともに振り 返り、協働事業の質や効果の向上につなげていきます。

(5) 市民活動共同オフィス事業

20,892千円 (前年度23,200千円)

非営利で公益的な活動を市内で行う市民活動団体に事務所スペースを提供し、入居団体 の連携・交流を促進します。

中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル7F ア場所

イ 入居団体数 16団体

(6) 市民活動運営支援事業

38.652千円 (前年度43,694千円)

市民活動団体運営における資金面での諸課題解決に向けた支援を行います。

ア 市民活動推進助成事業

市民活動団体が自立し、安定的な運営が行えるよう、事務所経費に対して助成を行 います。

イ 市民活動推進ファンド

市民や企業等から寄附を募り、市民活動推進基金に積み立て、あらかじめ登録した NPO法人に助成するなどの支援を行います。

(7) 市民活動推進事業

20,705千円 (前年度22,243千円)

保険制度の運用や、活動する市民を応援する事業への支援などにより、多くの市民が自 主的な活動に参加しやすい環境づくり等を推進します。

ア 市民活動保険

市民が安心して自主的な活動ができるよう、活動中に発生した事故に保険金を給付 します。

イ 横浜ライセンス市民活動推奨カード事業助成金

活動への意欲、知識、技術等を市民が相互に認め合い、広く周知するため、市民に カードを交付する事業へ助成します。

ウ その他

市民活動推進委員会の運営、災害ボランティア組織の活動支援

(8) 地域活動推准費

1,156,522千円 (前年度1,152,806千円)

自治会町内会等が実施する公益的活動の経費の一部を補助します。

また、市町内会連合会・区連合町内会の運営支援並びに地域活動への加入促進、活性化 促進事業に対する支援を行います。

ア 自治会町内会 活動費の1/3助成(上限:700円×加入世帯数)

イ 地区連合町内会 活動費の1/3助成 (上限:170円×加入世帯数+5万円) +12万円 【拡】

ウ 市・区連合町内会

[団体運営費]1団体あたり110万円(上限)

[加入・活性化促進事業費]1団体あたり90万円 (上限)

(9) 自治会町内会館整備助成事業

179,082千円

(前年度213,038千円)

自治会町内会が整備する会館の建設費の一部を補助します。

また、平成20年度から自治会町内会が公園内に設置する集会所の整備に対する補助を 行います。

ア 補助率

建設費の2分の1

イ 補助の種類 [補助予定件数]

[合計 34件]

(ア) 新築・購入・全部改築

[16件]

(イ) 増築・一部改築

[5件]

(ウ) 大規模修繕(工事費 1,000千円以上を対象)

[11件]

(エ)新築(公園集会所)

[2件] 【新】

(10) 地域活動支援事業

4,785千円 (前年度5,824千円)

地域活動の活性化に向けて、活動の状況調査等を実施します。

活動調査(自治会町内会活動に関する調査等)

イ その他事務費

	(3款1項5目)	本年度	前年度	差引		本年度	の財源	V
		本十尺 ————————————————————————————————————	1111十尺	差 切	国・県	市債	その他	一般財源
5	文化振興費	千円	千四		千円	千円	千円	千円
		3,120,426	2,981,330	139,096	142,000	213,000	47,343	2,718,083

身近な地域でのアート活動支援の拡大、市民の文化芸術活動拠点の整備促進など、市民との 協働により「文化芸術創造都市・横浜」を市域全体で展開するための環境整備を進める経費で す。

(1) 横浜アートサイト連携事業

19.000千円【新】

市民、NPO等による、地域の歴史や自然環境、空き店舗等の地域資源を活用して行うアート活動=「アートサイト」の開催を支援します。

このアートサイト相互のネットワーク化を図り、プロモーション活動を行うことにより、エリア全体の回遊性の創出や新たな魅力の発信につなげます。

アートサイトの開催事例(20年度は美術分野で実施)

- ・ 地域資源を活用したアーティストの滞在型制作
- ・ アーティストと市民との交流
- ・ アーティストによる野外作品展示

(2) クラシック・ヨコハマ推進事業

8,000千円【拡】 (前年度4,700千円)

若手演奏家の発掘と育成を目指して開催される全日本学生音楽コンクール全国大会を核に、クラシック音楽によるまちづくりを進めます。

2年目となる20年度は、受賞者が出演する地域でのサロンコンサートの実施エリアを拡大し、市民が気軽にクラシック音楽を楽しむ音楽祭として実施します。

(3) 文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業

4,500千円【拡】 (前年度3,300千円)

文化芸術の創造性を福祉やまちづくりなどの分野と結び付けた活動を、区や市民、NPO等と協働して18地域で実施し、地域コミュニティの活性化を目指します。

(4) 芸術文化教育プログラム推進事業

22,935千円

(前年度22,880千円)

次世代を担う子どもたちの市民力、創造力を育成するため、学校にアーティストを派遣し、芸術文化を体験できる様々な教育プログラムを、NPO、企業等とのネットワークにより効果的に実施します。

(5) 地域文化拠点機能強化事業

2,000千円

(前年度2,000千円)

区民文化センター等において、情報発信、相談などの地域文化コーディネート機能の発揮を目指して、モデル事業を実施します。

(6) 芸術文化支援事業

44.450千円 (前年度46,500千円)

地域芸術文化活動支援事業補助金「アスハマ」など、芸術文化活動に対する様々な支援 環境を整備します。

(7) 文化施設運営事業

2,093,037千円 (前年度2,140,722千円)

横浜美術館、横浜みなとみらいホール等の文化施設の運営を行います。

ア	横浜美術館運営費	550,000千円
イ	横浜みなとみらいホール運営費	462,436千円
ウ	横浜能楽堂運営費	173,686千円
工	横浜にぎわい座運営費	187,900千円
才	関内ホール等文化施設運営費(11施設)	719,015千円

(8) 文化施設整備事業

370,025千円 (前年度185,987千円)

市民の主体的、創造的な文化活動の身近な拠点となる文化施設を各区の文化特性等に応 じて整備します。

ア	鶴見区 区民文化センター(整備推進)	355,778千円
1	緑区 区民文化センター(基本設計)	12,247千円
ウ	戸塚区 文化施設(PFI導入手続き)	2,000千円

(9) 芸術文化振興財団補助金

278,828千円 (前年度280,264千円)

芸術文化振興財団の運営及び事業への補助を行います。

(10) その他の文化振興事業

277,651千円

(前年度294,977千円)

アフリカ開発会議関連事業、横浜文化賞の贈呈、都筑区文化施設用地活用事業【区】、 文化施設の修繕、市民利用施設予約システムの運営等を行います。

	(3款1項6目)	本年度	前年度	差引		本年度	の財源	
		/T' T /X	104 - 1/2	<i>注</i> 71	国・県	市債	その他	一般財源
6	スポーツ振興費	千円	千円	千円	千円	千冉	千円	千円
		1,670,139	1,848,772	△178,633	0	0	75,799	1,594,340

市民一人ひとりがスポーツ活動を主体的・継続的に実践できるよう、関係団体や市民と 連携しつつ、各種事業を実施し、横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン 2010」を推進します。

(1)スポーツ関係団体支援事業

928,407千円 (前年度1,044,550千円)

関係諸団体と連携・協働して市民スポーツの普及・振興を図るため、運営費の一部を補 助します。

平成19年4月に(財)横浜市スポーツ振興事業団と統合した(財)横浜市体育協会の生涯ス ポーツ社会実現に向けた地域レベルでの活動を支援します。

(財)横浜市体育協会補助金

908、719千円

イ (社)横浜市レクリエーション協会補助金

18.568千円

ウ 横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会補助金

1,120千円

(2) 市民スポーツ振興事業

65.613千円

(前年度67.558千円)

「多種目」・「多世代」・「自主運営」を理念に身近な場所でスポーツに親しめる総合型 地域スポーツクラブの設立・運営に対する支援やスポーツ指導者の養成に取り組むととも に、ジュニア選手の傷害予防と強化・育成を図ります。

また、競技力向上等のため、JOC(日本オリンピック委員会)との間にパートナー都市協定を締結し、中央競技団体等との連携を深めるとともに、オリンピック選手等によるス ポーツ教室を開催します。

ア 総合型地域スポーツクラブ支援費

7,000千円【拡】

・設立助成 初年度の初期経費

上限 1,000千円

・運営助成 初年度から5年目まで 上限 200千円 ・育成助成 設立準備中・2年を限度 上限 300千円 (20年度新設)

指導者養成等地域スポーツ支援費

18,910千円

体育指導委員支援費

11,000千円

エ スポーツ振興審議会等開催費

3,703千円

オ ジュニア競技力向上事業費

18,000千円

5,000千円

カ スポーツ国際交流事業費 JOCパートナーシップ関係経費

2,000千円【新】

(3) スポーツ施設等管理運営事業

544.192千円

(前年度662,045千円)

横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館等の管理運営及び市民利用施設予約 システムの運営を行います。

ア 横浜国際プール管理運営費

294、523千円

1 横浜文化体育館管理運営費 75.932千円 22,940千円

平沼記念体育館管理運営費 エ 施設保守点検・維持補修費等

98,797千円

オ 市民利用施設予約システム運営費

52,000千円

(4) スポーツイベント等開催事業

71,927千円 (前年度67,269千円)

スポーツに触れる機会を市民に提供し、スポーツへの関心を高めるため、横浜マラソン 大会、YOKOHAMAビーチバレー、横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェス ティバル等の市民参加型のイベントや、横浜国際女子駅伝競走大会等の国際的規模のス ポーツイベントを開催します。

ア 横浜マラソン大会開催費

15,489千円

イ 市民参加スポーツ・レクリエーションイベント等開催費

39、538千円

ウ 横浜国際女子駅伝競走大会補助金

5,000千円

工 全日本少年軟式野球大会負担金

5,400千円

オ 全日本ジュニア体操競技選手権大会補助金

1.000千円

カ プロスポーツ支援(横浜熱闘倶楽部)事業費

4,500千円

(5) 開港150周年記念事業

60,000千円 【拡】 (前年度7,350千円)

2009年の開港150周年を記念して開催される「2009年世界卓球選手権横浜大会」及び 「2009横浜国際トライアスロン大会」の大会運営を支えるボランティアの募集・選考・研 修を実施します。

また、プレ大会として卓球の「荻村杯2008国際選手権横浜大会」を開催するとともに、 トライアスロンのコースとなる山下公園前の海域の海底清掃を行うほか、巡回教室等を通 じて大会への気運を高めます。

ア 大会ボランティアの確保

30,000千円

イ 荻村杯2008国際選手権横浜大会補助金

3,500千円

ウ 山下公園前の海底清掃等

11,300千円

エ 巡回教室及びPR活動費等

15,200千円

	(3款2項1目)	本年度	前年度	差引		本年度	の財源	
	 個性ある	77177	D17-1/2	左切	国・県	市債	その他	一般財源
7	区づくり推進費	千円	千円	千円	千円	न-[ग]	千円	千円
		15,286,176	16,238,879	△952,703	9,618	0	600,779	14,675,779

身近な市民サービスの拠点である区役所が、地域の特性やニーズに応じて個性ある 区づくりを推進するための経費です。

平成20年度予算編成においては、事業内容の見直しや経費の縮減にも取り組みながら、 「区民満足度」の向上を目指し、様々な事業を実施します。

また、区の財源を活用し局の協力を得ながら行う「区局連携事業」については、 区の懸案事項など予算規模の大きな課題にも対応できるよう事業費の拡充を図ります。

※ 個性ある区づくり推進費は、下記アンダーライン部分を合計したもの。

(1) 自主企画事業

2,536,047千円 【拡】 (前年度2,232,657千円)

地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費

 区局連携事業 (事業所管局計上分) 378,701千円 区の財源配分枠を活用し、局の協力を得て取り組む区局連携事業 は、事業所管局へ予算計上します。

・自主企画事業費(個性ある区づくり推進費計上分) 2.157.346千円 (前年度2,208,368千円) (30ページ以下参考資料参照)

(2) 一般事業費

945,871千円

(前年度1,076,987千円)

(前年度24,289千円)

各局から区へ配付されていた予算を統合したもので、局が定めた一定の条件に基づいて 地域の実情に応じて執行する事業費

(3)区庁舎・区民利用施設管理費

9,913,793千円 (前年度10,425,643千円)

区庁舎・区民利用施設の管理運営にかかる経費

(崩位,千四)

施設の種類等	予 算 額	(単位:十円) 備 考
区庁舎等	2, 380, 574	総合庁舎(18)行政サーt 、スコーナー(13) 区版市民活動支援センター(12)
土木事務所	136, 582	18か所
公会堂	415, 900	18か所 (1館指定管理者導入)
地区センター等	3, 080, 378	地区センター(80)集会所(6)スポーツ会館(11)
コミュニティハウス	1, 053, 707	109か所
老人福祉センター等	824, 943	老人福祉センター(18)老人憩いの家(4)
区スポーツセンター	842, 723	18か所
区民文化センター	732, 222	7か所
こどもログハウス	129, 676	18か所
区庁舎・区民利用施設修繕費	197, 061	
その他(広場・遊び場等)	120, 027	

(4)区役所嘱託員経費等

2,264,166千円

(前年度2,527,881千円)

区役所の嘱託員経費、産休・育休等アルバイト経費等

(5) 区における地域自治の推進検討

5,000千円 【新】

区民主体や協働による地域づくりを進めるため、地域活動を支える区役所の役割等について検 討します。

	(3款2項2目)	本年度	前年度	差引		本年度0	財源	2 - 2000 (100 - 10
	戸籍住民登録費	/+\/X	的一大文	生刀	国・県	市債	その他	一般財源
8	/ 相比以至终员	千円	千円	千円	千円	千円	- †-[1]	千円
	(2款1項1目)	3,279,530	2,411,707	867,823	138,700	0	1,461,579	1,679,251
	都市経営推進費 ※			·	·		. ,	

戸籍住民登録事務、行政サービスコーナーの運営、戸籍電算化、住居表示整備等の事業を 円滑に実施していくとともに、窓口業務における民間活用や魅力ある窓口づくり推進事業に 取り組み、より一層の窓口サービスの向上と効率化を図ります。

特に、平成20年度は戸籍システムが稼働するとともに、4区を対象として、区役所窓口を ハード・ソフト両面から改善します。

(1) 戸籍住民登録事務費等

409,630千円

(前年度442,632千円)

戸籍住民登録事務、印鑑証明事務、外国人登録事務などのほか、証明発行窓口の運営も含 めた戸籍課の業務を円滑に実施します。

また、第2・第4土曜日開庁も実施し、利便性の向上を図ってまいります。

(2) 行政サービスコーナー運営事業

27.325千円

(前年度78,170千円)

市内13か所の行政サービスコーナーを運営していきます。

(3) 戸籍電算化事業

2.483.036千円 (前年度1,808,333千円)

市民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るため、平成16年度より戸籍事務の電算化事 業を進めており、平成20年度中に全区で一斉稼働します。

(4)住居表示整備等事業

21,340千円

(前年度21,437千円)

住所をわかりやすく表示するため、町の区域を整理し、住所の表示を改めます。 港北区太尾町の一部を大倉山四・五丁目に改める住居表示を実施します。 (3か年計画の2年目)

(5) 窓口業務民間活用事業

194,699千円【拡】

(前年度13,835千円)

区役所戸籍課・証明発行窓口・行政サービスコーナーにおける窓口業務の一部に民間事業 者を活用します。

(6) 魅力ある窓口づくり推進事業

142,600千円【拡】【区】 (前年度45,000千円)

訪れる市民が気持ちよく利用することができ、効率的に仕事が進められる区役所の窓口づ くりに取り組み、窓口サービスの向上をめざします。20年度は4区を重点対象区として、応 対や窓口環境の改善に取り組みます。

(7) 「窓口サービス満足度調査」の実施

900千円【新】

区役所の窓口における職員の応対などに関するお客様の満足度をアンケート方式により把 握する「窓口サービス満足度調査」を実施します。これにより、窓口のサービス水準を客観 的に把握し、サービス改善に役立てます。

(※都市経営局から事務移管 2款1項1目 都市経営推進費)

	(3款2項3目)	本年度	前年度	差引		本年度	の財源	
		/+\/_X	的干皮	左刀	国・県	市債	その他	一般財源
9	地域施設費	千円	千円	チリカ	千円	千円	千円	7-[1]
		1,367,562	2,214,064	△846,502	148,097	691,000	0	528,465

区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備・改修に要する経費です。

(1)区庁舎整備事業

41,750千円

(前年度86,453千円)

耐震補強が必要とされ、補強工事の実施が困難な区庁舎について、移転整備を行います。

ア 瀬谷区総合庁舎

19.500千円

隣接する二ツ橋公園との一体整備に向けて、再入札によりPFI事業者を選定します。

イ 南区総合庁舎

12,000千円

旧県立大岡高校跡地を活用した区庁舎整備について、基本計画の策定等を行います。

ウ 戸塚区総合庁舎

5,000千円

再開発事業で建設される公益施設への移転整備に向け、PFI導入手続きを行います。

工 港南区総合庁舎

5.000千円

行政機能用地を活用した再整備に向け、基礎調査を行います。

才 中区广舎

250千円

中区役所分庁舎(旧中保健所)を旧労働基準局へ移転整備するための検討を行います。

(2) 区庁舎等耐震性強化事業

405.337千円

(前年度195,619千円)

耐震診断の結果、補強が必要とされた区庁舎、公会堂、土木事務所の耐震補強を行います。

ア 港北区総合庁舎

269,411千円

耐震補強工事を行います。 (平成20、21年度の2か年工事)

イ 保土ケ谷公会堂

81,615千円

耐震補強のための実施設計及び工事を行います。

ウ 保土ケ谷土木事務所

48,811千円

耐震補強工事に向けての設計、仮設事務所の設計・工事を行います。

工 西区総合庁舎

5,000千円

増築及び耐震補強について、改正建築基準法による設計変更及び実施設計を行います。

才 金沢区総合庁舎

250千円

事業手法を確定するための検討を行います。

力 緑区総合庁舎

250千円

事業手法を確定するための検討を行います。

(3) 区庁舎設備等改修事業·敷地買替·床取得

191,866千円 (前年度20,000千円)

区庁舎、公会堂の利便性の向上、環境整備のため、機能向上や新機能の付加等を行います。

ア 区庁舎設備等改修事業

162,663千円

港北公会堂のエレベータ設置等改修工事及び区庁舎駐車場の改善調査を行います。

イ 開港記念会館ステンドグラス修復事業

12,000千円 【区】

中区の公会堂である開港記念会館のステンドグラスの修復を行います。

ウ 区庁舎等敷地買替事業

10,000千円

基金で保有する区庁舎等の敷地のうち、緑土木事務所敷地の買替えを行います。

工 旧鶴見県税事務所床取得調整事業

7,203千円

平成20年度は賃借とし、取得に向けて調整(不動産鑑定等)を行います。

(4) 地区センター再整備等事業

187,258千円 (前年度1,461,110千円)

耐震補強やバリアフリー対策が必要な既存地区センターについて、改築・改修を行うとともに、小規模な施設について体育館等の増築を行います。

ア 磯子地区センター

179,696千円

耐震補強及びバリアフリー対策のため、前年度から引き続き工事を行います。

イ 南地区センター

2,564千円

耐震補強及びバリアフリー対策のため、実施設計を行います。

ウ 菊名地区センター

1.628千円

耐震補強、バリアフリー対策及び小規模対策のため、基本計画を行います。

エ 本郷地区センター

3,000千円 【区】

バリアフリー対策及び小規模対策のため、調査を行います。

オ 都田地区センター(仮称)

370千円

都筑区都田方面への新設整備について、用地の選定を進めます。

(5) コミュニティハウス整備事業

290,234千円 (前年度311,095千円)

市民のさまざまな地域活動や交流の拠点となる施設として、コミュニティハウスを整備します。

ア 上白根コミュニティハウス (仮称)

〈旭区〉

98,274千円

工事が完了します。《寄付用地の活用》

イ 常盤台コミュニティハウス(仮称)

〈保土ケ谷区〉

34,437千円

工事に着手します。《地域ケアプラザと併設》

ウ 新橋コミュニティハウス (仮称)

〈泉区〉

47,769千円

工事に着手します。《地域ケアプラザと併設》

エ 上大岡コミュニティハウス(仮称)

(港南区)

71,175千円

工事に着手します。《私有地の賃借》

オ 別所コミュニティハウス (仮称)

〈南区〉

5.503千円

実施設計を行います。《南が丘中学校敷地の一部を活用》

カ 日野南コミュニティハウス (仮称)

〈港南区〉

8,401千円

実施設計を行います。《寄付用地の活用》

キ 高田コミュニティハウス (仮称)

〈港北区〉

6,006千円

実施設計を行います。《土地開発基金保有地の活用》

ク 鶴見駅東口コミュニティハウス (仮称)

〈鶴見区〉

18,429千円

前年度から引き続き工事を行います。《鶴見駅東口再開発ビル内に整備》

ケー岸谷コミュニティハウス(仮称) 等

〈鶴見区〉

240千円

調査を行います。《開発に伴い提供される公益用地の活用》

(6)上郷・森の家運営事業

125,275千円 (前年度135,275千円)

市民の宿泊や小学生の体験学習等に活用している栄区の「上郷・森の家」の運営を行います。

(7) 上郷・森の家野外活動施設用地取得事業

103,500千円 【新】

旧・金沢市民の森の保全及び継承の一環として、野外活動施設用地の取得を行います。

(8) 浅間コミュニティハウス移転事業

8,996千円 【新】

浅間コミュニティハウスの機能を平沼集会所に移転させるため、平沼集会所の増改築 工事の基本設計を行います。

(9) スポーツ会館解体・復旧整備事業

13.346千円 【新】

横浜横須賀道路耐震補強工事に伴い、支障となる下野庭スポーツ会館の一部を解体するための工事を行います。

		本年度	前年度	差引		本年度の財活	原
	│ ○交通災害共済	一个一人	101777		基金繰入	その他	一般財源
10	事業費	千円	千円	干円	千円	千円	
	子 术风	6,585	32,280	△25,695	6,202	383	0

平成18年4月1日をもって廃止した交通災害共済事業については、既加入者に対する 見舞金の支給事務を行います。

*「横浜市交通災害共済条例を廃止する条例」(平成17年2月横浜市条例第33号) 平成18年4月1日施行

●共済見舞金

4,290千円

(前年度20,576千円)

等級	災 害 の 程 度	見舞	金額
可拟	火 音 ジ 住 皮	普通共済	大型共済
		千円	千円
1級	死亡	1, 300	2, 000
2級	360日以上の入院を要した傷害	450	700
3級	180日 "	250	400
4級	90日 "	130	180
5級	30日 "	70	100
6級	30日以上医師の治療を要する傷害	40	70
7級	7日 "	15	30

※遺児加算

交通事故により加入者が死亡した時に、主に加入者の収入によって生計を維持していた16歳未満の方がいた場合、上記の支給額に100千円を加算します。

※見舞金の請求期間

交通事故発生の日から2年以内(20年度が最終年度)

平成20年度市民活力推進局事業の体系

[重点]は中期計画での重点政策にかかる重点事業、[重点取組]は重点行政改革にかかる重点取組です。

市 民 協 働

市民との多様な協働、市民力の発揮を推進します

1地域活動や市民活動への支援による市民協働の推	進
	Waldenson

(1)団塊の世代等を対象に地域活動・市民活動への参加を働きかけます。

市民力発揮推進事業

23,375千円 [重点]

(P.15)

(2)「市民主体の地域運営」のモデル事業を推進するとともに様々な市民活動を支援し、協働の取組を広げていきま

身近な地域・元気づくりモデル事業【新規】 市民活動支援センター事業	11,609千円	[重点]	(P.6, 15)
協働推進事業	154,811千円	[重点取組]	(P.15)
市民活動運営支援事業	10,300千円	[重点取組]	(P.16)
市民活動推進事業	38,652千円	〔重点取組〕	(P.16)
	20,705千円	〔重点取組〕	(P.16)
(3)自治会町内会の活動が一層、活発になるよう支援します。	1 150 COOT [T]		(n)
地域活動推進費	1,156,522千円		(P.17)
自治会町内会館整備助成事業	179,082千円		(P.17)

2 地域文化の振興

(1)市内全域で「文化芸術創造都市・横浜」を展	展開し:	ます。
-------------------------	------	-----

横浜アートサイト連携事業【新規】	19,000千円	〔重点〕	(P.7,18)
文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業【拡充】	4,500千円	〔重点〕	(P.18)
クラッシック・ヨコハマ推進事業【拡充】	8,000千円	〔重点〕	(P.7,18)
地域文化拠点機能強化事業	2,000千円	〔重点〕	(P.18)
(2)様々なジャンルのアーティストを市内の学校に派遣し、	子どもの創造力を育る	みます。	

芸術文化教育プログラム推進事業

22,935千円 [重点] (P.18)

(3)文化施設の管理運営や整備等を行います。

芸術文化支援事業	44,450千円	(P.19)
芸術文化振興財団補助金	278,828千円	(P.19)
文化施設運営事業	2,093,037千円	(P.19)
文化施設整備事業	370,025千円	(P.19)

3 市民スポーツの普及・振興

(1)市体育協会と連携し、地域スポーツ活動を支援します。

スポーツ関係団体支援事業	928,407千円	(P.	.20)
市民スポーツ振興事業	65,613千円	(P.	.20)
うち総合型地域スポーツクラブの支援【拡充】	7,000千円	〔重点〕	
うちJOCパートナーシップ関連経費【新規】	2,000千円		
(2)スポーツ施設の運営、維持管理を行います。			
スポーツ施設等管理運営事業	544,192千円	(P.	.20)

(3)市民参加型のスポーツイベントや国際スポーツイベントを実施し、市民のスポーツ実施率の向上やスポーツへの関心を高めます。

スポーツイベント等開催事業

71.927千円

(P.21)

(4) 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンの開催機運を盛り上げます。

開港150周年記念事業【拡充】

60,000千円

(P.7,21)

4 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

(1)広報媒体の拡充を図り、	市内外へ発信す	る広報力を強化します。
----------------	---------	-------------

新市政広報紙の発行事業【新規】	50,000千円	(P.8,13)
交通広告による市政広報事業【新規】	9,526千円	(P.8,13)
(2)市民に対するきめ細かい広報を行います。		
「広報よこはま」発行事業	299,800千円	(P.13)

テレビ・ラジオ広報事業121,524千円(P.13)インターネット広報事業9,600千円 〔重点取組〕(P.13)

(3)民間協働型の広報を行います。

「ハマジン」協働編集事業 12,111千円 〔重点取組〕 (P.13) 季刊誌「横濱」協働編集事業 5,112千円 (P.14) 「暮らしのガイド」協働編集等事業 10,772千円 (P.14)

(4)「横浜市コールセンター」において、新たに2区の代表電話業務代行を行うとともに、各種広聴事業を通じて把握 した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

市民の声事業等 31,529千円 (P.14) 市民相談事業 28,409千円 (P.14) 横浜市コールセンター事業【拡充】 264,254千円 (P.14)

区 政 支 援

きめ細かな住民自治を支える区役所、区民満足度の高い区役所 を目指します

1 区役所の機能強化

(1)区民主体や協働による地域づくりを進めるため、地域活動を支える区役所の役割等について検討します。 区における地域自治の推進検討【新規】 5,000千円 「重点取組] (P.6,22)

(2)各区が主体的に地域の課題解決に取り組むとともに、各区の実情に応じた市民サービスを提供します。 自主企画事業【拡充】 2,536,047千円 (P.6,22)

(3)区庁舎、区民利用施設の管理運営を行ないます。

区庁舎・区民利用施設管理費

9,913,793千円

21,340千円

(P.22)

(P.23)

2 窓口サービスの向上

住居表示整備等事業

(1)区役所の土曜日開庁を全区で実施するなど市民の視点に立った窓口サービスの改善を行っていきます。

戸籍住民登録事務費等	409,630十円		(P.23)
※区役所土曜日開庁経費104百万円の一部を含む。		〔重点取組〕	
魅力ある窓口づくり推進事業【拡充】	142,600千円		(P.5,23)
窓口業務民間活用事業【拡充】	194,699千円	〔重点取組〕	(P.23)
戸籍電算化事業	2,483,036千円	〔重点取組〕	(P.5,23)
行政サービスコーナー運営事業	27,325千円		(P.23)
(2)港北区太尾町の一部で住居表示を実施します。			

3 区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営

(1)区庁舎の再整備や耐震補強に取り組みます。

区庁舎整備事業 41,750千円 [重点] (P.24)

(瀬谷、南、戸塚、港南、中)

区庁舎等耐震性強化事業 405,337千円 [重点] (P.24)

(港北区総合庁舎、保土ケ谷公会堂、保土ケ谷土木事務所、西区総合庁舎ほか)

区庁舎設備等改修事業·敷地買替·床取得 191,866千円 [重点] (P.24)

(港北公会堂設備等改修、開港記念会館ステンドグラス修復ほか)

(2)区民利用施設の整備等に取り組みます。

地区センター再整備等事業 187,258千円 [重点] (P.25)

コミュニティハウス整備事業 290,234千円 (P.25)

(上白根、常盤台、新橋、上大岡、別所、日野南、高田、鶴見駅東口ほか)

上郷·森の家運営事業 125,275千円 (P.25)

上郷·森の家野外活動施設の用地取得【新規】 103,500千円 [重点取組] (P.25)

人権尊重·男女共同参画 個人情報保護

市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して心豊かに暮らせるまちの実現をめざします

1 人権尊重、男女共同参画

(1)一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会を実現するため、関係団体等と連携・協働し、市民が人権について考える機会を幅広く提供していきます。

人権施策推進事業 44,237千円 (P.12)

(2)男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。

男女共同参画推進事業 31,103千円 (P.12)

うち、働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援 3,850千円 **(重点)**

女性に対する暴力防止の啓発キャンペーン 1,539千円 [重点] 若者向け暴力予防啓発事業 3,300千円 [重点]

(3)男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。

男女共同参画センター運営事業 675,961千円 (P.12)

2 個人情報保護・市政情報の公開

(1)円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。

情報公開推進等事業 9,864千円 (P.10)

市民情報センター運営事業 19,595千円 (P.10)

個人情報保護推進事業 5,269千円 (P.10)

主な見直し転換事業

事業	内
泉公会堂に指定管理者制度を導入	直営施設への指定管理者制度導入による減 ▲3,138千円
刊行物サービスコーナーに競争性を導入	競争入札による削減 ▲2,094千円
区役所戸籍課番号表示板に広告を導入	広告料収入による経費節減 ▲2,302千円
外郭団体への補助金削減	団体の自主的・自立運営促進による削減 ▲64,287千円
実施方法を見直し、嘱託員を削減	交通事故相談員1人減 ▲3,366千円

平成20年度 区編成予算(自主企画事業) 区別状況一覧

(単位:千円)

(単位:千円)								
区名		名 区編成額 自主企画事業費		区局連携事業			_	
	TOTAL STATE AND THE	予算額	事業 数	主な事業名	予算額	事業 数	主な事業名 (局名)	頁
御見	275, 160	125, 160	54	まるごとまちごとin翻	150, 000	1	二ツ池公園監備事	
120 JG	(163, 300)	(13, 300)	(4)	見	(150, 000)	(1)	業(環境創造局)	31
神奈川	158, 307	113, 307	35	神奈川区資産「わが町	45, 000	4	神奈川台場公園館力	
44.22c111	(46, 100)	(4, 100)	(2)	かながわ とっておき」 選定事業	(42, 000)	(4)	アップ夢業(環境創造 局)	32
查	118, 069	113, 069	44	東横線廃線跡地(旧高	5, 000		新田間川・継子川沿いの	00
123	(11, 500)	(6, 500)	(3)	島町駅周辺)の活用策 の検討	(5, 000)	(1)	ウォーキングコースの監 億(道路周)	33
da da	144, 750	126, 750	55	初黄・日ノ出町住みよ	18, 000	2	市民力を活用した開港記 念会館ステンドグラス修	0.4
.J.,	(34, 000)	(16, 000)	(3)	いまちづくり推進事業	(18, 000)	(2)	優寧潔 (市民活力推進局)	34
南	149, 046	115, 145	38	1.5.1=P19-5-555 -1- 364 /1- 767-466	33, 901	2	and 900 Communication Communication and an arrangement	
173	(41, 900)	(8, 900)	(4)	地域防災力強化事業	(33, 000)	(1)	業(環境創造局)	35
港南	136, 893	133, 893	42	地域と育む港南区版市	3, 000	1	地域交通サポート事	
72 IM	(13, 300)	(10, 300)	(3)	民活動支援センター・ ブランチ運営事業	(3, 000)	(1)	業 (道路局)	36
保土ケ谷	124, 418	121, 418	40	ほっと!ほどがや環境	3, 000	2	神奈川東部方面線整備率 線[西谷駅周辺交過基盤施	
除工り台	(9, 300)	(6, 300)	(3)	I	(3, 000)	(2)	股基本計圖作成] (都市整備局)	37
旭	122, 868	118, 868	55	旭区水・緑・農を満喫	4, 000	2	区心機能強化検討調査 (二俣川・鶴ヶ崎まちづ	00
/13	(10, 000)	(7, 000)	(3)	李棠	(3, 000)	(1)	7 (1 -7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	38
磯子	128, 200	123, 200	51	「うつ」からの回復	<u>'</u> 5, 000	1	磯子スポーツ環境改	00
MS 3	(18, 200)	(13, 200)	(4)	を支援します!	(5, 000)	(1)	普寧業(教育委員会 事務周)	39
金沢	164, 294	116, 294	38	金沢区魅力アップ事	48, 000	3	旧川合玉瑩別郎及び圖底	10
332 J/C	(55, 000)	(7, 000)	(4)	業	(48, 000)	(3)	緑地整備事業(教育委員 会事務局)	40
港北	136, 987	128, 987	45	放置自転車ストップし	8, 000	1	小学校における屋上	24
/8·4b	(14, 900)	(6, 900)	(3)	隊事業	(8, 000)	(1)	緑化モデル事業 (環境創造局)	41
	133, 129	112, 729	40	子ども違の夢の緑区づ	20, 400	2	緑区地球温暖化防止推進 麥蓀(緑区公共施設太陽	40
#2K	(27, 400)	(7, 000)	(3)	くり事業	(20, 400)	(2)	光発電導入事業) (環境創造局)	42
70Z 20E	124, 379	123, 379	51	育葉区育少年の社会的	1,000		田国都市線駅周辺の	40
背藻	(8, 000)	(7, 000)	(2)	自立支援事業	(1, 000)	(1)	まちづくり計画策定 薬薬(都市整備局)	43
都筑	120, 601	114, 601	39	地域防災活動推進事業	6, 000	3	タウンセンター周辺	44
50 194	(9, 200)	(5, 200)	(2)	(災害時における地域支 提体制強化)	(4, 000)	(2)	地区バリアフリー推 進事業(道路局)	44
戸塚	130, 457	127, 457	38	暮らしに身近な防災力	3,000	1	戸塚駅周辺整備事業(戸	AE
Long FSE	(14, 000)	(11, 000)	(3)	強化事業	(3, 000)	(1)	環宿旧東海道魅力づく り)(都市整備局)	45
rit	116, 423	113, 423	34		3, 000	1	本郷地区センター再	4.0
栄	(7, 000)	(4, 000)	(3)	孤独死予防モデル事業	(3, 000)	(1)	整備検討事業 (市民活力推進局)	46
rán (129, 532	113, 132	40	泉・田園エコミュー	16, 400	1	泉区公共施設太陽光	4 ***
泉	(22, 900)	(6, 500)	(2)	ジアムづくり事業	(16, 400)	(1)	発電導入事業 (環境創造局)	47
濟公	122, 534	116, 534	46	気づきのキャッチ・見守りの 111. 横巻 東郷 - 地域の東京	6, 000	2	瀬谷区民活動セン	40
瀬谷	(15, 800)	(9, 800)	(2)	リレー推進事業〜地域の高感 度UP!〜	(6, 000)	(2)	ター移転整備事業 (市民活力推進局)	48
	2, 536, 047	2, 157, 346	785	市民活力推進局個性ある区づ	378, 701	3		
計	(521, 800)	(150, 000)	(53)	「内氏治力症症両個性のも区づくり推進費として計上	(371, 800)	(28)	各事業所管局へ計上	
	(02:1000/	\UU, UUU/	(00/		(511,000)	13 3 20		5

^{・()}は内数で、市の重点政策に対応する事業として区が市民活力推進局に要求をし、計上された事業費。

^{・※「}区局連携事業」は、区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て行う事業。事業所管局へ計上。

継続から発展へ~未来の鶴見を創る~

平成20年度予算は、「環境の変化」や「新たな社会の要請」を踏まえ、「今、特に進め ていくべきことは何か」を念頭において編成しました。

特に防災等安全への取組支援、鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)の推進、 多文化共生のような鶴見らしいまちづくりを重点施策として推進していきます。

また、区制80周年記念事業の成果を鶴見区の魅力として定着させ、未来の鶴見を創る契 機となる取組を実施していきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:125,160千円

1 鶴見の"未来"を育てる

13.446千円

「まちの力」で育む青少年育成モデル事業(生麦プロジェクト)

鶴見・あいねっと いきいきつるみっこ育成事業

2 鶴見の支えあいの"和"を広げる

15, 747千円

つるみ介護クオリティアップ(品質向上)事業(重)

鶴見・あいねっと ヘルスアッププラン

3 鶴見の"暮らし"を守る

31,471千円

まるごとまちごと in 鶴見(重)

災害時要援護者救援システムづくり事業(重)

"鶴見らしい" まちをつくる

36. 763千円

多文化のまち・つるみ推進事業 (重)

鶴見魅力づくり事業

グリーンアップつるみ

5 区民に"信頼される"区役所をつくる

27. 733千円

「やる気を活かそー!プロジェクト」推進費

鶴見区窓口サービス向上事業

※参考【区局連携事業】

・二ツ池公園整備事業(重)

合計:150,000千円

(150,000 千円、環境創造局)

鶴見区編成予算計:275,160千円

~神奈川区に「暮らしやすさ・うるおい・賑わい」を~

神奈川区は、神奈川宿の伝統を受け継ぐ下町の風情と、丘陵部に広がる豊かな緑、臨海部の再開発による近代的な景観など、多様な側面を併せ持っています。

そうした地域特性や区民ニーズに基づく固有課題に対応するとともに、次期中期計画を着実に具体化するため、7つの課題($1\sim5$ の地域課題・ $6\sim7$ の経営課題)に重点的に取り組みます。

予算の体系 (区の重点事業)

	21 - 17 71		
	【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合意	计:113 ,	307千円
1	防災・防犯・交通安全	22,	850千円
	災害時要援護者対策支援事業(重)		
	災害時初動態勢整備事業、神奈川区防犯対策事業		
2	子育て・青少年の育成	6,	866千円
	子育て支援事業(すくすく子育てかながわ21)		
3	健康づくり・介護予防・自立支援	14,	979千円
	地域ケアプラザ未整備地区出前サービス事業		
	高齢者介護予防推進事業(いきいきシニアライフ支援)		
4	緑・まちの美化・環境行動	18,	530千円
	地域美化推進事業、放置自転車対策事業		
5	まちの魅力アップ・区民力の発揮	22,	708千円
	神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」選定事業	(重)	
	市民活動・生涯学習支援事業(かながわ区民力発揮プロミ	ジェクト)	
6	区民ニーズを踏まえた区政運営	15,	185千円
	かながわ情報発信事業		
7	組織力の発揮によるサービスの充実	12,	189千円
	区民サービス向上事業		

※参考【区局連携事業】

合計: 45,000千円

・神奈川台場公園魅力アップ事業(重)

- (5,000 千円、環境創造局)
- ・(仮称)羽沢駅周辺地区まちづくり基本計画検討事業(重)

(3,000 千円、都市整備局)

- ·神奈川東部方面線整備事業〔(仮称)羽沢駅周辺交通基盤施設整備基本計画作成〕(重) (1,000 千円、都市整備局)
- ・神奈川区戸籍課・保険年金課窓口業務連携事業(重)(36,000 千円、市民活力推進局)

神奈川区編成予算計:158,307千円

~区民とともに「西区の魅力づくり」をすすめます~

西区は、新しい街であるMM21地区と古くからの既成市街地から成り立っており、地域 及び新旧住民の一体化を進めるとともに、区民と西区の魅力を共有することが課題です。

平成20年度は、横浜開港150周年を契機とした「わがまち意識の醸成」、東横線廃 線跡地(旧高島町駅)の暫定活用などによる「地域の一体化」、横浜駅周辺の環境美化など の「総合的なまちの美化」、ウォーキングイベント等による「地域の元気づくり」などを 区民と協働で推進し、西区の魅力づくりをすすめます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:113,069千円

1 横浜駅周辺の魅力アップ

2. 500千円

横浜駅周辺駐輪対策事業(重)

横浜駅西口屋台対策事業

2 子どもからお年寄りまで幅広い世代の健康づくりの推進

9.600千円

ウォーキングを中心とした世代を通じた健康づくり事業

にこやか しあわせ くらしのまちプラン~西区地域福祉保健計画~推進事業

3 地域で支える子ども施策の充実

7.500千円

全国西区こども会議の開催

次世代育成~地域と学校の連携強化~事業

4 協働によるまちづくり~区民・事業者・行政が一体となった取組~ 24,300千円 総合福祉センターの跡利用(重)

横浜開港150周年を契機とした「わがまち西区」推進事業

彦根・横浜友好交流事業

5 地域の一体化・活性化の促進

34.000千円

東横線廃線跡地(旧高島町駅周辺)の活用策の検討(重)

ハマのウォーキングフェスティバル〜地域スポーツ活動の推進〜

西区音楽祭の開催

6 都市生活者のマナーの向上

10,300千円

西区きれいなまちづくり推進事業、タバコ対策事業

7 行動する区役所~きめ細かなサービスの提供~

24,869千円

区民住宅相談事業、

広報充実事業

※参考【区局連携事業】

合計: 5,000千円

・新田間川・帷子川沿いのウォーキングコースの整備(重) (5,000 千円、道路局)

西区編成予算計:118,069千円

中区

予算編成の考え方

住みやすく、居心地の良いまちづくり 魅力あふれる中区へ

中区においては、区を取り巻く課題を的確に把握し、横浜市中期計画の着実な推進を 図りつつ、「都市経営の基本的な考え方」に盛り込まれている理念を踏まえ、『開港の地 中区』にふさわしいまちづくりに力を入れることとしました。

そして、区政運営方針の基本方針である「住みやすく、居心地の良いまちづくり」を 目指し、事業を展開していきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費	(自主企画事業費) 】	合計:126,	750千円
			1 0 0 1 1 3

1 地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上 初黄・日ノ出町住みよいまちづくり推進事業(重) 地域時災力向上事業 17,605千円

地域防災力向上事業

2 **子どもが健やかに育つ環境づくり** スポーツ交流促進・青少年サポート事業

11,145千円

市立保育所の主食提供事業

3 地域資源と民の力の活用による地域の活性化

27, 164千円

多文化で彩る開港のまち(なか国際交流ラウンジ整備事業)(重)

市民とつくるステンドグラス教室事業 (重)

4 行政・区民の連携によるまちの美化・環境対策の推進

19,212千円

僕らは地球冷し隊(温暖化ストップ)事業

花いっぱい明るいまち事業

5 高齢者・障害者などの要援護者サービスの充実

25.105千円

健康ナビゲーション事業

区民・団体・行政がみんなで取り組む3障害一体サービス提供施設整備スタートアップ事業

6 親しまれ、信頼される区役所づくり

26,519千円

中区まちづくり推進事業

外国語刊行物発行事業

※参考【区局連携事業】

合計:18,000千円

・市立保育所園庭内の擁壁改修工事(重)

(6,000 千円、こども青少年局)

・市民力を活用した開港記念会館ステンドグラス修復事業(重)

(12,000 千円、市民活力推進局)

中区編成予算計:144,750千円

広く区民の声を把握し、選択と重点化により地域の重要課題に取り組みます。

①区民の声を把握し重要課題を抽出

地区懇談会・インターネット等様々な機会や広聴活動で得た区民ニーズを区役所と区民で共有し、高齢化率が高い、人口密度が高い等の地域の現状・声を基に重要課題を抽出しました。

②選択と重点化

防災、防犯、商店街の振興、G30の推進、健康づくり等の地域の重要課題に、選択と 重点化により積極的に取り組む予算編成を行いました。

予算の体系 (区の重点事業)

······	21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 -	
	【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計:115,145千円
-	ウムマウムレマ草とサフナナベノロ	0.0 57075
1	安全で安心して暮らせるまちづくり	22,578千円
	地域防災力強化事業(重)	
	放置自転車ストップ推進事業(重)	5
	街の安全・私の安全支援事業	
2	<i>南区の魅力を活かしたまちづくり</i>	20,520千円
	みなみ商店街いきいき事業(重)	
	銭湯ふれあい事業(サロン・ド・セントー)	
3	快適で環境にやさしいまちづくり	14,134千円
	リサイクルでつくる豊かな緑(重)	
	地球にやさしい緑の南区推進事業	
4	誰もがいきいき暮らせるまちづくり	30,464千円
	団塊の世代・地域参加応援事業	
	健康づくり推進事業	
	中途障害者外出支援事業	
5	信頼される利用しやすい区役所づくり	27,449千円
	みなみ魅力発信事業	

※参考【区局連携事業】

· 阪東橋公園再整備事業(重)

• 自殺予防対策事業

合計:33,901千円

(33,000 千円、環境創造局)

(901 千円、健康福祉局)

南 区編成予算計:149,046千円

総合的な地域支援による安全で安心なまちづくり

誰もが安心して暮らせる「人と地球にやさしいまちづくり」を目指し、「自然にエコ」「未来にエコ」「地域にエコ」をキーワードに区民と協働で各種の施策に取り組んでまいります。平成20年度は、防犯や防災・福祉・子育てなど様々な分野で、地域の活動を支援することに重点を置いて予算を編成いたしました。

併せて、区役所の職員力・組織力をアップし、総合的な地域支援機能の充実を進め、地域の課題解決力を高めてまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計:133,893千円

- 1 港南区発展のキーワードはエコ ~人と地球にやさしいまちづくり~
 - (1) 自然にエコ ~よりよい環境の創造~

13,774千円

港南エコアップ推進事業

うるおいのある美しい街づくり事業

(2) 未来にエコ ~ふるさと港南と呼べる街づくり~

26.879千円

まちの魅力アップ事業

子ども未来応援事業、こうなん子どもゆめワールド事業

(3)地域にエコ ~区民の元気が地域を創る街~

34.677千円

災害時要援護者対策事業、安全安心まちづくり推進事業

高齢者お出かけサポートファニチャー事業

こうなん元気・いきいきネットワーク事業 ~市民自主活動の促進~

- 2 民感区役所のステップアップ ~職員力・組織力・地域力のUP~
 - (1) 地域支援機能の充実

14.500千円

地域と育む港南区版市民活動支援センター・ブランチ運営事業(重)

未来へつなごう!地域で子育て応援事業 ~子育て支援センターサブ拠点の設置~ (重) 地域別高齢者施策の方向性検討調査(重)

(2)区民満足度の向上

14,992千円

区政モニタリング事業、わかりやすい情報提供事業

(3) 来庁者の快適度向上

29,071千円

快適区役所推進事業、窓口対応力向上事業

※参考【区局連携事業】

合計: 3, 000千円

・地域交通サポート事業(重)

(3,000 千円、道路局)

港南区編成予算計:136,893 千円

平成20年度 保土ケ谷区編成予算(自主企画事業) 事業概要

保土ケ谷区

予算編成の考え方

いつまでも住み続けたくなるまち 保土ケ谷 の実現に向けて

保土ケ谷区では「いつまでも住み続けたくなるまち 保土ケ谷」の実現に向け、「地域コミュニティの再生」、「安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」を基本目標に区政運営に取り組んでいます。

平成20年度は、ささやかながら区民一人ひとりで取り組める環境行動の実践による温暖化防止への取組、若年無業者への就労支援や生活保護世帯の中学生への学習支援の取組、地域特性に応じた災害対策の推進などを重点に、区制80周年記念事業を通じ得られた成果を活かし、区民との連携、協働を一層進め、地域課題の解決を図ってまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合語

合計:121,418千円

1 人にやさしく、安全・快適に暮らせるまちづくり

37,434千円

災害対策推進事業

ほっと!ほどがや環境エコ(重)

花と緑の環境協働事業

2 だれもが、安心して健やかに生活できる地域社会づくり

24.806千円

保土ケ谷ほっとなまちづくり推進事業

若者はばたきサポート事業(重)

すくすく子育て親育ち事業

3 区民との協働による個性豊かな地域づくり

37.898千円

保土ケ谷区芸術の街・開港150周年プレ事業

商店街トータルサポート事業(重)

4 身近な市民サービスの拠点として、区民の立場に立ち、親しまれる区役所づくり

21,280千円

お茶の間広報戦略事業 (Vol. 3)

保土ケ谷区民マップ作成事業

窓口・サイン改善事業

※参考【区局連携事業】

合計:3,000千円

·神奈川東部方面線整備事業[西谷駅周辺交通基盤施設整備基本計画作成](重)

(2,000 千円、都市整備局)

・(仮称)羽沢駅周辺地区まちづくり基本計画検討事業(重)(1,000千円、都市整備局)

保土ケ谷区編成予算計:124,418千円

区民の「地域力」の発揮と「ベストパートナー」としての区役所へ

旭区では、『区民の「地域力」の発揮と「ベストパートナー」としての区役所へ』という 区政の経営理念に基づき、地区担当制や地区別タウンミーティングの開催などを通じて、さ まざまな区民ニーズの把握に努めてきました。平成21年には旭区制40周年・横浜開港150周年 を迎え、地域の未来に向けて、たゆみなく歩みを進める必要があります。

区政運営方針及び中期計画の推進、区民ニーズや社会経済情勢の変化等に的確に対応し、 さらなる区民満足度の向上を図っていくための事業を展開していきます。

=	予算の体系(区の重点事業)	
	【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計:118,868千円
1	一人ひとりが健康	19,447千円
	一人暮らし高齢者等の見守り支援体制づくり事業(重)	
	実践!健康サイズ支援事業	
	おいしく、元気に!エコキッズ事業	
2	多世代が支える地域福祉・子育て	25,626千円
	高齢者が活動しやすいまちづくり事業(重)	
	高齢者サロン事業	
	旭区地域子育て支援拠点推進事業	
3	まちで生活する環境の向上	29,894千円
***************************************	旭区水・緑・農を満喫事業(重)	
	地域防犯交流UP事業	
4	未来に向かって魅力アップ	43,901千円
	ふるさと旭魅力アップ事業	
	旭区再発見事業	
	まち育て!!旭の「ご近所の底力」再発見事業	

※参考【区局連携事業】

合計: 4, 000千円

・区心機能強化検討調査(二俣川・鶴ヶ峰まちづくりプラン策定)(重)

(3,000 千円、都市整備局)

・拠点整備促進費 (鶴ヶ峰駅北口地区)

(1,000 千円、都市整備局)

旭区編成予算計:122,868千円

開港 150 周年に向けて区民の目線で区政を改革・推進 ~地域力の発揮と区民満足度の向上を目指します~

防災、防犯、地域福祉、G30等の推進を引き続き図るとともに、区内のさらなる課題状況に対応し、健康づくり、脱温暖化などの環境問題、開港150周年などについて、区民自らが行動し取り組む「地域力・区民力発揮」を重点に区役所が迅速・効果的にサポートします。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:123,200千円

1 健康·福祉·子育て~区民みずからが取り組み支える環境づくり 28,369千円 「うつ」からの回復を支援します! (重)

乳がん検診で元気チェック (重)

みんなで子育て推進事業

2 地球にやさしく魅力あふれる地域コミュニティ

26,629千円

プレ開港150周年"磯子まつり"イベント

磯子区150万本植樹行動推進事業

磯子発地球に優しいプロジェクト(エコライフ行動推進事業等)

「ヨコハマはG30」クリーンいそご推進事業

地域と学校のこどもの居場所づくり事業

大岡川上流域コミュニティスポット事業

3 みんなで守る安全で安心なまちづくり

19.157千円

いそご地域防犯力強化事業

地域防災推進事業

4 新たな区民の力・地域力の発揮を支援

21.992千円

「区民のちから」発揮・活用事業 (重)

豊かな地域社会に向けた活動支援事業 (スイッチON磯子)

5 区民満足度向上、区民の目線で地域の課題にすばやく対応 27,053千円

磯子区カラス生活被害対策事業 (重)

どこでもお出かけ区役所講座事業

※参考【区局連携事業】

・磯子スポーツ環境改善事業 (重)

合計: 5, 000千円

(5,000 千円、教育委員会)

磯子区編成予算計: 128,200千円

住んでいて良かった。ずっと永く住み続けたい金沢区づくり

市政の最前線である区役所においては、多様化する区民ニーズを的確に応えるとともに、魅力あふれる活力ある地域づくりが求められています。このことを踏まえ、従来の枠組みにとらわれることなく、効率的・効果的な予算編成に取り組み、金沢区づくりを進めていきます。平成20年度の金沢区予算の編成にあたりましては、「協働」、「高齢化社会」を視野に入れた事務事業展開を大きな目標として掲げ、「環境」、「金沢らしさ」、「IT」の3分野について、重点的に取り組んでまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

[1	固性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	<u>合計:116,294千円</u>
1	観光資源の活用による魅力づくり	32,270千円
	金沢区制60周年記念事業	
	金沢区魅力アップ事業(重)	
	横浜金沢観光協会支援事業(重)	
2	安全・安心で環境にやさしいまちづくり	19,515 <i>干円</i>
	金沢区ECO推進事業(重)	
	セーフティ・タウンかなざわ推進事業	
3	協働による活気のあるまちづくり	9,910千円
	団塊世代地域デビュー支援事業	
4	こどもと青少年が健やかに育つ環境づくり	16,782千円
	市立保育所を活用した子育て支援事業	
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	
5	みんなで支えあう福祉コミュニテイづくり	13,389千円
	認知症高齢者地域啓発・予防事業(重)	
6	IT等を活用した親しまれる区役所づくり	24,428千円
	「区民サービス」推進事業	
	IT推進事業	

※参考【区局連携事業】

- ・旧川合玉堂別邸及び園庭緑地整備事業(重)
- ・金沢文庫駅西口歩行者空間環境整備事業(重)
- ·世界遺産登録関連準備調查事業(重)

合計:48,000千円

(40,000 千円、教育委員会)

(5,000 千円、道路局)

(3,000 千円、教育委員会)

金沢区編成予算計:164,294千円

◆開港 150 周年・区制 70 周年への取組と「防災・防犯・福祉」の地域カアップ◆

平成20年度予算では、21年度に横浜開港150周年・港北区制70周年を迎えるにあたり、区民とともに記念事業に向けた準備及びプレイベントを積極的に進めてまいります。また、「防災・防犯・福祉」の「3つの地域力」の更なる発展とともに、「福祉力」の中の「子育て支援力」についても引き続き推進し、区民が主体的に課題解決に向けた活動ができるようサポートを行い、地域と協働して地域力のアップを図ってまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計:128,987千円

1 子ども・障がい者・高齢者等にやさしい地域社会の実現

30,647千円

港北元気っ子事業

港北FFF (ふるさと・ふれあい・ふくしの輪) (地域福祉保健計画推進事業)

保育所子育て支援事業

DV対策事業

2 自然と都市機能が調和した安全で快適なまちづくり

41.825千円

港北MMM(みんなで育む・未来の・みずみどり)~水・緑環境創造事業(重)

港北 A A A (安全で・安心な・明日を) 地域防犯力向上作戦

災害に強いまちづくり推進事業

放置自転車ストップし隊事業 (重)

3 区民の力が活きる個性豊かな地域づくり

31.260千円

開港150周年・区制70周年記念事業

港北地域力アップ事業(重)

港北ふるさとサポート事業

4 区民に親しまれる区役所づくり

25. 255千円

人にやさしい区庁舎づくり事業

港北区民意識調査(暮らしの課題分析)

港北ウォーキングガイド「てくてくこう歩く」の発行

※参考【区局連携事業】

<u>合計:8,000千円</u>

・小学校における屋上緑化モデル事業(重)

(8,000 千円、環境創造局)

港北区編成予算計:136,987千円

~住みやすい街・親しまれる区役所を目指します!~

緑区では、区政運営の基本目標である「住みやすいまち・区民に親しまれる区役所」を目指し、「区民の声を聴き、区政に反映させること」・「区民との"協働の輪"を広げること」・「区役所の"好感度"を高めること」を基本姿勢とし、区政運営の5つの柱に沿った諸施策を着実に発展させます。

さらに区を挙げて取り組む全課横断プロジェクトとして開港150周年・区制40周年 記念事業を企画・実施し、緑区の活性化、地域の一層の交流を目指すとともに、緑区地球 温暖化対策を推進します。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:112,729千円

1 共に支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり

37.838千円

子ども達の夢の緑区づくり事業 (重)

地域のささえ愛事業

健康たうん・みどり推進事業

2 市民協働の推進と地域との連携によるまちづくり

23,048千円

地球にやさしい暮らし推進事業(重)

地域課題チャレンジ提案事業

緑・芸術祭事業(開港150周年プレイベント)

3 安全で安心なまちづくり

13,577千円

災害に強いまちづくり事業

緑安全安心まちづくり推進事業

4 魅力と活力のある地域のまちづくり

19.417千円

ヒルサイドステージの玄関口 中山駅の集客力アップ事業(重)

緑区みどころ再発見事業2 (開港150周年プレイベント)

区制40周年記念事業

5 区民に満足され、親しまれる区役所づくり

18.849千円

区民から親しまれる区役所づくり事業

※参考【区局連携事業】

合計:20,400千円

· 緑区地球温暖化防止推進事業 (緑区公共施設太陽光発電導入事業) (重)

(16,400 千円、環境創造局)

· 緑区地球温暖化防止推進事業 (緑区公共施設屋上緑化事業) (重)

(4,000 千円、環境創造局)

緑区編成予算計:133,129千円

~身近な課題の解決とサービス向上をめざして~

青葉区は昨年5月に人口が30万人を突破しました。15歳未満の年少人口は18区中 最も多く、地域活動も盛んで、活気に満ちています。

青葉区の魅力である良好な住環境と緑豊かな景観をこれからも発展させていくために、 青葉区役所は区民の皆様との「協働」を基本として、身近な課題の解決とサービス向上に 取り組んでまいります。

平成20年度は、地域の特性やニーズを踏まえた5分野51事業を実施し、さらなる区 民満足度の向上をめざします。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:123,379千円

1 子育でを支援し、福祉を充実します。

34.530千円

青葉区青少年の社会的自立支援事業(重) 地域展開型子育て支援拠点運営事業

2 いきいきとした暮らしを支援します。

27. 344千円

協働による地域力アップ事業

次世代に引き継ぐまちづくり事業~世代を結ぶ市民力支援~

3 環境を守り・創る行動を推進します。

10.611千円

区民参加による田園景観保全事業

(仮称) 谷本公園周辺のプロムナード整備事業

地域の課題を地域とともに解決します。

22, 523千円

あおば安全・安心まちづくり推進事業 (重)

「あおばエコムーブ」推進事業

5 青葉らしいサービスを提供します。

28. 371千円

図書サービス拡充事業

郵便局による証明発行窓口サービスモデル事業

※参考【区局連携事業】

合計:1,000千円

・田園都市線駅周辺のまちづくり計画策定事業(重)

(1,000 千円、都市整備局)

青葉区編成予算計:124,379千円

~区民とともに 地域とともに~ ともに育つまち つづき

都筑区は、緑道や公園などの豊かな自然環境に恵まれ、また市内有数の農業地域・工業地域を有するなど、多様な顔をもつ"まち"です。人口も増え続け、地下鉄4号線の開通も3月に予定されているなど"まち"の変化・発展がなお続いています。

平成20年度予算においては、若く子育て世代が多い区の特性を踏まえた「子育て支援策の推進」、身近な環境保全と公園・緑道をさらに親しまれるものとする「緑豊かな地域環境の実現」、特に災害時における地域支援体制強化を目的とした「地域防犯・防災対策の計画的推進」を重点課題として、区民の皆様の多様なニーズに応え、満足度を高めていくために事業を進めていきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計:114,601千円

1 子育でにやさしいまち~子育で支援策の推進

20,814千円

こどもの心身の安全を守る事業、保育所を拠点とした子育て支援事業 都筑多文化・青少年交流プラザ事業、青少年健全育成事業

- 2 わがまち 美しいまち つづき
 - ~緑豊かで持続可能な地域環境の実現、区政15周年開港150周年記念事業の推進等

65,904千円

都筑区民まつり、区制15周年・開港150周年記念推進事業(アニバーサリーウイーク・ウェルカムつづき・都筑区誕生15周年記念ビデオ作製・活用)クリーン・G30都筑区推進事業、都筑区150万本植樹行動推進事業いただきます!都筑野菜(重)、地球環境にやさしいまちづくり普及啓発事業公園・緑道愛護会活動推進事業

3 いきいきと安心して暮らせる まち

27,883千円

~地域防犯・防災対策の計画的推進、地域福祉保健計画の推進等 地域防災活動推進事業(災害時における地域支援強化)(重)、 地域防犯推進事業、「つづき あい」地域福祉保健計画ステップアップ事業

※参考【区局連携事業】

合計: 6,000千円

身近な地域・緑道での防犯力強化事業

- (2,000 千円、環境創造局)
- ・タウンセンター周辺地区バリアフリー推進事業(重)

(2,000 千円、道路局)

· 都筑文化用地暫定活用事業(重)

(2,000 千円、市民活力推進局)

都筑区編成予算計:120,601千円

~ともにつくる かがやく とつか~

戸塚区では、戸塚駅周辺の新たなまちづくりに向けた市街地再開発事業や土地区画整理 事業などが進められる一方、区内各地では、高齢化の進展やマンション建設に伴う子育て 中の世帯の増加など、地域により特性が大きく異なってきています。

平成20年度は、こうした戸塚区の特性を踏まえ、平成21年に迎える「区制70周年・開港150周年を契機とした魅力づくり」、区民の幅広い参画を得ながら進める「横浜型環境行動(とつか緑と暮らそうキャンペーン等)」、日常の暮らしの安心に直接つながる「暮らしに身近な防災・防犯力の強化」、団塊世代をはじめとする様々な担い手による「市民主体のいきいき地域運営」の4つを戸塚区の重点推進施策として取り組み、区民との協働による「ともにつくる かがやく とつか」の実現を目指します。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計:127,457千円

1 区制70周年・開港150周年を契機とした魅力づくり

17.523千円

区制70周年・開港150周年を契機としたまちの魅力づくり事業

文化芸術を活かした戸塚駅周辺魅力アップ事業

とつか夢結び応援事業~戸塚区制70周年・横浜開港150周年に向けた区民活動支援~

2 横浜型環境行動(とつか緑と暮らそうキャンペーン等)

2. 217千円

G30推進事業

3 暮らしに身近な防災・防犯力の強化

37.012千円

暮らしに身近な防災力強化事業(重)

防犯力強化事業

4 市民主体のいきいき地域運営

45. 101千円

~地域で支える~こころの健康福祉ネットワーク事業(重)

区民力発揮促進事業

とつか健康づくり推進プロジェクト 地域主体の健康づくり事業

障がい児通学支援モデル事業 (重)

【区民満足度の向上に取り組む区役所づくり】

25.604千円

税務窓口サービス向上事業

保育所地域子育てパワーアップ事業

※参考【区局連携事業】

合計: 3,000千円

・戸塚駅周辺整備事業(戸塚宿旧東海道魅力づくり)(重)(3,000千円、都市整備局)

戸塚区編成予算計: 130,457千円

~ 「協働」を基本目標に事業を進めてきた成果を継続・発展~

区政運営方針「栄区・協働シンカ宣言」の基本目標のもと、事業を進めてきた成果と 機運を継続させ、さらに区民の連帯感や区民と区役所との連携を強め、「だれもが暮ら しやすく活力ある栄区」を築いていきます。

編成にあたっては、「急速な少子・高齢化」をはじめとした栄区の現状と課題に対応 するための予算の体系として、5つの重点取組項目を設定し、それぞれの項目に具体的 に対応していくために34事業を編成しました。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:113,423千円

1 市民力で暮らしやすいまち 協働で築くプレ開港150周年事業 23,070千円

「地域元気」の種植え事業(エリアマネジメント最初の一歩)(重)

区民活動支援事業(拡がれ!地域元気の渦) ⑤

地域の元気づくり事業

2 誰もが元気に暮らせるまち 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり 25.958千円

孤独死予防モデル事業(重)

地域福祉計画推進事業

健康づくり推進事業

区民の暮らしを守る取組

15.810千円

災害時一人も見逃さない地域支えあい事業

防災力向上事業

栄区安全・安心のまちづくり「みんながサポーター」事業

4 地球にやさしいまち 環境保全と脱温暖化の取組推進

19.820千円

G30で未来に残そうやさしい地球事業(重)

地球にやさしいまち"栄"推進事業

水とみどりのまち・さかえ自慢150景

5 進めよう区役所改革 "気持ちよい区役所"を提供します 28,765千円

区づくりカフェ事業

大船駅証明発行コーナー運営事業

※参考【区局連携事業】

合計:3,000千円

・本郷地区センター再整備検討事業(重)

(3,000 千円、市民活力推進局)

栄区編成予算計:116,423千円

泉区未来創造の前進

20年度は「横浜市中期計画」を着実に推進するとともに、19年度の泉区の未来創造に向けて発進する様々な施策・事業の成果を活かし、更なる前進を図り、区民の一人ひとりが泉区に誇りを持ち、将来の泉区づくりを語り、泉区に住んでいて良かったと実感できる新たな未来を切り拓いていきます。

そのため、区民・地域、団体などとの協働をより一層推進し、そのプロセスや成果を通じて得られる感動を共有し、区民・地域の喜びが私たちの喜びとなるよう、常に高い価値と品質を生み続け、区民・地域の満足度の向上を図っていきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計:113,132千円 1 未来を創造する魅力ある区づくり 27.020千円 地域経営戦略推進事業(重) 開港150周年記念プレイベント事業 多文化共生事業 2 水や緑など豊かな自然環境の維持・保全・創造の取組 17.473千円 泉・田園エコミュージアムづくり事業 泉区魅力再発見プロモーション事業 3 区民生活の安全・安心の取組 15. 451千円 防災対策事業 地域安全まちづくり事業 子ども安全まちづくり事業 4 地域で支える福祉・子育て・教育の取組 32. 327千円 子育て安心サポート事業 (重) いきいき高齢者しあわせの泉事業 地域資源の活用と支え合いによる障がい者支援事業 5 常に進化し続ける区役所づくり 20,861千円 区民・地域満足度向上のための職員育成事業 オフィシャルスタッフ事業

※参考【区局連携事業】

· 泉区公共施設太陽光発電導入事業 (重)

<u>合計:16,400千円</u> (16,400千円、環境創造局)

泉区編成予算計:129,532千円

幸せが実感できる瀬谷づくり

瀬谷区の財産である"地域の人と人との温かなつながり"と"豊かな水と緑と農のある暮らし"を生かし、人にも環境にもやさしい瀬谷らしい暮らしを目指すことを目標としました。

横浜市中期計画の着実な推進を基本とし、平成19年度までの取組とその成果を踏まえるとともに、新たな社会的要請や環境変化を見据えて、「SEYAスタイル」(セーフティせや:S、エコ&健康:E、やさしさ交流:YA)を軸とし、区政運営方針の基本理念である「幸せが実感できる瀬谷づくり」を実現してまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計:116,534千円

1 セーフティせや

18,551千円

気づきのキャッチ・見守りのリレー推進事業~地域の高感度UP!~(重)地域防災支えあい事業

ストップ・ザ・放置自転車

2 エコ&健康

16,619千円

瀬谷風G35&脱温暖化推進事業

「せやサイ君」野菜摂取アップ作戦

せやの花まるプロジェクト

水と緑の健康ウォーク事業

3 やさしさ交流

48.187千円

やさしさ交流空間づくり事業(重)

地域主体の課題解決支援事業

せやっこワンパクくらぶプロジェクト

瀬谷の民話伝承計画

4 幸感度区役所

33,177千円

瀬谷駅区民窓口サービスセンター運営

いきいき区民活動支援事業

※参考【区局連携事業】

合計: 6,000千円

・瀬谷区民活動センター移転整備事業(重)

(4,000 千円、市民活力推進局)

・アレルギーセンター跡施設活用推進事業(重)

(2,000 千円、健康福祉局)

瀬谷区編成予算計:122,534千円









ひといいきいき・ヨコハマ



市民活力推進局 重営方針

平成20年度



2009 横浜国際トライアスロン大会



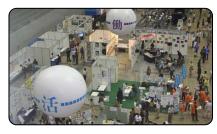
地域における市民の活動



芸術文化教育プログラム



2009 年世界卓球選手権横浜大会



ライフデザインフェア



協働の取組

平成20年5月

平成20年度運営方針の篆定にあたって

横浜市は、平成20年度を「地球の中で横浜を考える年」ととらえ、横浜開港150周年を未来の横浜を創る契機とし、将来にわたる市民力の発揮や都市の発展に結びつく「都市横浜の新たな価値の創造」へ邁進しております。

私たち市民活力推進局も、市民の意欲や実力が十分に活かされる協働のまちづくりを目指し、市民活動や最も身近である区役所の支援、広報活動の充実を図るとともに、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現へ向けた事業やサービスを充実させていきます。

また、市民の皆様へより質の高いサービスを提供するために、職員の育成に力を入れてまいります。

これからの横浜づくりに向けて、すべての市民が力を存分に発揮し活動でき、 文化やスポーツをはじめ日々の生活の質を高め、暮らしの基盤づくりをしていく ため、この方針に掲げた取組を市民の皆様とともに進めてまいります。

どうか皆様、温かいご支援とご協力をお願いいたします。

市民活力推進局長 小堀 卓

目 次

		ページ
I	基本理念と基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
П	局運営の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
	背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
Ш	重点推進施策・重点推進事業	
	基本目標~重点推進施策~主な重点推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
	基本目標1 市民協働と市民力の発揮	
	①地域活動や市民活動への支援と市民協働の推進 ・・・・・・	• 9
	②市内全域における「文化芸術創造都市・横浜」の展開 ・・・	• 11
	③市民スポーツの普及・振興 ・・・・・・・・・・・・・	• 14
	④市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進 ・・・・・	• 17
	基本目標2 区政支援	
	①区役所の機能強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 19
	②窓口サービスの向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・	• 20
	③区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営 ・・・・・・・	• 21
	④市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進【再掲】 ・	• 24
	基本目標3 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護	
	①人権尊重・男女共同参画・個人情報保護 ・・・・・・・・	• 25
	基本目標4 横浜開港150周年記念事業の推進	
	横浜開港150周年記念事業の推進・・・・・・・・・・・・	• 28
	推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮 ・・・・・・・・・・	• 32

◆運営方針について◆

この「運営方針」は、私たち市民活力推進局が質の高いサービスを市民の皆様へ提供するため、組織の目標を皆様へお示しするものです。

現状や課題を踏まえ、年度の基本目標や重点的に取り組む施策や事業、業務の目標や、それらを実現するためどのように組織を運営していくかなどをまとめたものです。

これにより、「横浜市基本構想」の目指す都市像の実現に向けて、「横浜市中期計画」の着実な推進を図ってまいります。

I 基本理念と基本目標

基本理念

地域の課題解決に、市民の力が十分に発揮される協働のまちづくりを目指し、様々な市民活動を総合的に支援するとともに、市民に最も身近な行政機関である区役所を支援します。

市民協働の基礎として、市民が市に関する情報を手軽に入手できる広報と、市民の声を施策に活かす広聴に努めます。

また、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現へ向けた取組を進めます。

基本目標1 市民協働と市民力の発揮

多様な協働を進め、市民力が最大限に発揮される横浜の実現を目指します

基本目標2 区政支援

地域活動を支える区役所、区民満足度の高い区役所を目指します

基本目標3 人権尊重·男女共同参画·個人情報保護

市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して心豊かに 暮らせるまちの実現を目指します

基本目標4 横浜開港150周年記念事業の推進

横浜開港150周年を新たな横浜を創るための好機として、記念事業を推進します

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

市民生活のあらゆる場面において地球温暖化や環境へ配慮し、事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します

Ⅱ 局運営の考え方

私たち市民活力推進局は、

市民サービスの向上

E (

市民協働・市民力の発揮

を重視した組織運営を行います。

私たち市民活力推進局の職員は、常に変化する社会情勢の中で、自らが果たすべき役割を考えるとともに、人権を尊重しながら、行動していきます。

また、職員一人ひとりが、市民にとってより質の高いサービスを提供できるよう、 創意工夫し、事業の進め方の工夫やコスト意識を持った業務執行など、改革・改善 に日常的に取り組みます。

さらに、社会からの要請にこたえていくとともに、職員の能力を最大限に発揮して組織の総合力を高めていくため、次のことに重点に取り組みます。

重点推進取組

職場の目標・情報共有

運営方針等に掲げた組織目標(*)や業務に必要な情報を職員が共有します。

活発な議論を行い、区局や部課係同士の連携を強め、迅速な対応や効果的なサービスの実施に活かします。

*局の基本理念、基本目標、局運営の考え方、それぞれの課の重点推進施策・事業の目標など

2 最前線を重視した支援とサービスの提供

職員一人ひとりが市民をはじめ区役所や外郭団体などの最前線の意見やニーズを理解することにより、共に考え行動し、活動を支援するとともに、サービスの質を向上させます。

3 人材育成と組織力の向上

職員一人ひとりが使命感と誇りを持って職務に取り組む人材を育成します。次に掲げるような職員を目指します。

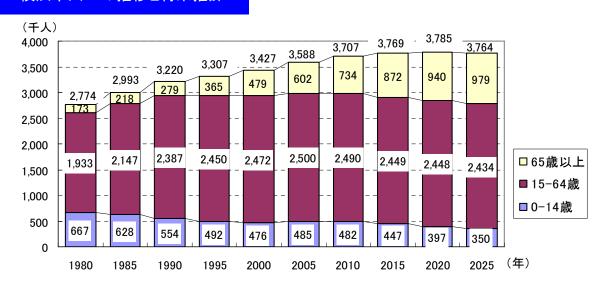
ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

- ○市民協働、区政支援など局の理念と運営方針を理解し、現場からの 視点で考え行動する職員
- ○局の情報や課題を把握し局一体となり、各区役所・他局職員とのネット ワークをつくって仕事を進める職員
- ○事業の必要性や業務の進め方を常に見直し、市民満足の向上につなげる 職員

職員が能力を発揮できる環境づくりを通じて、組織全体の力を向上させていきます。

◇ 急速に進む少子高齢化や既存の社会システムの変容などにより、市民生活の社会 基盤が構造的に変化しています。

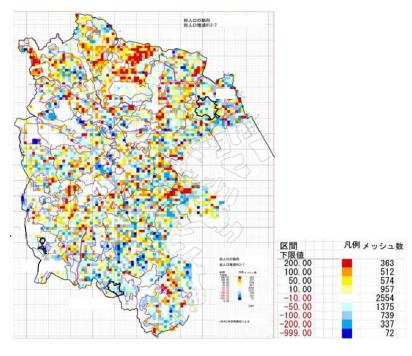
横浜市人口の推移と将来推計



出典:横浜市将来人口推計

◇ 地域ごとにまだら模様に異なる人口の増減が見られることなどからも分かるように、地域ごとに抱える課題は、多様化・複雑化しています。

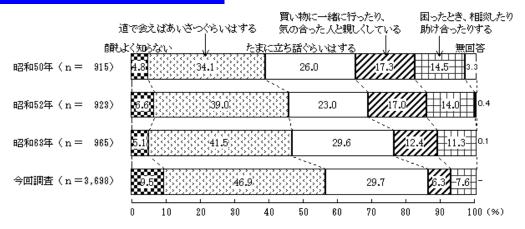
地域における人口増減(H7~12)



出典:都市経営局作成(国勢調査による)

◇ 地域コミュニティでのつきあいも年々希薄化する傾向にあります。

隣近所とのつきあい方[経年変化]



出典:平成19年度市民意識調査

◇ 団塊の世代(市民の約5%)が退職期を迎え、地域への回帰が期待されています。

市内の団塊の世代の人口(H19.1.1現在)

		プレ団塊 団塊の世代			ポスト団塊						
	1943 (63歳)	1944 (62歳)	1945 (61歳)	1946 (60歳)	1947 (59歳)	1948 (58歳)	1949 (57歳)	1950 (56歳)	1951 (55歳)	1952 (54歳)	1953 (53歳)
横浜市	49,657	46,635	38,312	41,368	60,693	60,072	61,123	52,947	49,031	46,679	43,533
(男性)	24,362	22,713	19,028	20,603	30,463	29,942	30,710	26,707	25,052	23,540	21,949
(女性)	25,295	23,922	19,284	20,765	30,230	30,130	30,413	26,240	23,979	23,139	21,584
合計	(男	175 性)86,706	,972 (女性)89,	266	181,888 (男性)91,115 (女性)90,773		192,190 (男性)97,248 (女性)94,942				
総合計	550,050 (男性)275,069 (女性)274,981										

出典:市民活力推進局作成

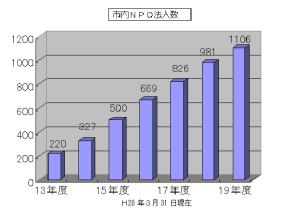
◇ 自治会町内会活動とともに、多様な分野においてNPOなどの市民活動が活発化しています。

市内NPO法人の状況

主な N P O法人登録数は毎年増えており、19 年度末で 1106 法人。特に保健・医療・福祉の増進を図る活動を行っている法人が 523 法人に上る。

19 年度:県知事認証 1007 法人、内閣総理大臣認証 99 法人、計 1106 法人

主な法人の活動分野 (神奈川県知事認証分)



保健・医療・福祉分野	(法人)
	523
子どもの健全育成分	269
野	
社会教育分野	244
まちづくり推進分野	210
文化・芸術・スポーツ	195
振興分野	
環境保全分野	149
国際協力分野	130

出典:市民活力推進局作成

Ⅲ 重点推進施策・重点推進事業

重点推進施策

基本目標1

市民協働と市民力の発揮

1 地域活動や市民活動への支援と市民協働の推進

- 1 市民力が最大限に発揮されるよう、様々な市民活動を支援するとともに、協働の取組を広げていきます。
- 2 地域課題の解決や住みよい地域社会の形成に向け、自治会町内会の活動を支援します。

2 市内全域における「文化芸術創造都市・横浜」の展開

- 1 文化芸術活動による地域コミュニティの活性化を目指します。
- 2 次代を担う子どもの創造力を育みます。
- 3 市民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するため、横浜市芸術文化振 興財団の機能強化を進めます。
- 4 文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。

3 市民スポーツの普及・振興

- 1 市体育協会と連携し、地域スポーツ活動を支援します。
- 2 市民にスポーツの機会·場を提供するスポーツ施設の運営・維持管理を行います。
- 3 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高め、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけを作ります。
- 4 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンの開催準備を進めます。

4 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

- 1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。
- 2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

主な重点推進事業

1-1「身近な地域・元気づくりモデル事業」を推進します。【協働推進課】

「市民主体の地域運営」のモデル地区を増やし、地域の取組が進めやすくなるよう区局が連携して支援します。(平成19年度 3地区 → 平成20年度 8地区以上)

1-2 団塊の世代をはじめ、地域の新たな担い手を増やし、市民活動の支援を充実します。 【協働推進課】

区版市民活動支援センターを全区に開設(平成19年度 12区 \rightarrow 平成20年度 18区)し、活動への支援を行うほか、ライフデザインフェアを実施(9月20・21日開催)します。

2 自治会町内会の活性化・加入促進活動を支援し、会館など活動の拠点整備を促進します。 【地域活動推進課】

市町内会連合会と連携してライフデザインフェアなどで自治会町内会活動をPRし、住民の加入促進を支援 します。

また、市町内会連合会をはじめ自治会町内会や区と連携し、横浜開港150周年事業の周知を図り、市民の参加気運を盛り上げます。

1 「横浜アートサイト連携事業」などの事業を実施し、地域コミュニティの活性化を目指します。 【文化振興課】

市民、NPO等による地域資源を活かしたアート活動の支援(新規2事業)、文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かした地域づくり(18事業)、全日本学生音楽コンクールを核としたクラシックコンサートの実施地域の拡大などに取り組みます。

- 2 「芸術文化教育プログラム推進事業」を充実し、子どもの創造力を育みます。 【文化振興課】 市内の小中・特別支援学校にアーティストを派遣し、子どもが文化芸術を体験する機会を提供します。(60 校)
- 3 公益財団法人化に向けて、横浜市芸術文化振興財団の機能強化を進めます。 【文化振興課】 芸術文化教育プログラム推進のための事務局を設置するなど、公益財団法人として求められる市民の文化 芸術活動の支援機能を強化します。
- 4 地域文化拠点として、文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。【文化振興課】 外部評価(2施設)等により文化施設の適切な運営を図るとともに、施設の整備を進めます。(事業中3施設)
- 1 地域スポーツ活動の支援を行い、市民の健康づくり等を推進します。 【スポーツ振興課】 市民の健康づくりや地域コミュニティの醸成に向け、市体育協会、各区体育協会等と連携して、地域におけるスポーツ活動を支援します。 (総合型地域スポーツクラブ設立に向けた支援→20年度 2件)
- 2 市民が安全で利用しやすいスポーツ施設の運営、維持管理を行います。 【スポーツ振興課】 市民ニーズ等を把握することにより、利用者満足度のさらなる向上を図り、利用者にとってより安全で利用しやすい施設となるよう努めます。
- 3 子どもから大人まで多くの市民が気軽に参加でき、共に楽しめるスポーツ・レクリエーションイベントを 開催します。 【スポーツ振興課】

開港150周年に向けて、日産スタジアムを中心に多くの市民が気軽に参加できる「横浜元気!!スポーツ・ レクリエーションフェスティバル」(仮称)を開催します。

- 4 市民と一体となって、世界卓球・国際トライアスロンの開催気運を盛り上げます。【スポーツ振興課】 大会ボランティアの確保等をはじめ大会の準備を円滑に実施するとともに、市体育協会や各競技団体等と 協働し、小中学生を対象とした卓球教室(20回程度)やトライアスロン教室(10回程度)など各種PRを実施します。
- 1 新たな広報媒体を活用し、市内外への市政情報の発信を強化します。 【広報課】

新市政広報紙(160万部×6回発行)や交通広告(私鉄車両に掲出)などの新しい媒体を活用して、民間企業・各区局事業本部等と一層の連携をし、市内外へ効果的な情報発信を行う戦略的な広報を実施します。

2 市民から寄せられた声の施策への反映を促進し、市政の信頼性・透明性を一層高めます。 【広聴相談課】

施策への反映状況を追跡・公表することにより、市民ニーズを踏まえたより積極的な事業の推進を所管課に促します。

「横浜市コールセンター」は、つながりやすさを維持しつつ、各区局と連携して応対・回答の質の向上に努めます。

基本目標2

区政支援

1 区役所の機能強化

- 1 地域活動を支える区役所を目指します。
- 2 区役所機能強化のための組織や予算の見直し等を進めます。

2 窓口サービスの向上

- 1 戸籍の電算化により、サービスの向上と業務の効率化を進めます。
- 2 市民にとって利用しやすい、快適で効率的な窓口環境づくりを進めます。
- 3 窓口サービスの手法やあり方等の検討・検証を進めます。

3 区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営

- 1 区庁舎の再整備や耐震補強に取り組みます。
- 2 区民利用施設の着実な整備と施設の利用促進に取り組みます。

4 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進 【再掲】

- 1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。
- 2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

1 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

- 1 市民が人権について考える機会を幅広く提供していきます。
- 2 男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。
- 3 市民との協働を進めながら、男女共同参画センター3館の事業の推進·管理 運営を行います。
- 4 円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。

基本目標4

基本目標3

個人情報保護

人権尊重· 男女共同参画·

横浜開港 150 周年記念事業 の推進

推進事項

脱地球温暖化・環境への配慮

横浜開港150周年記念事業の推進

横浜開港150周年記念事業を戦略的に広報していきます。

子どもから高齢者まで、また、市民活動団体や企業など、多くの市民がその力を発揮しながら、メッセージ力のある横浜開港150周年記念イベントを市民と共に進めます。

市民生活のあらゆる場面において地球温暖化や環境への配慮を促し、事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します

1 地域活動を支える区役所の役割等について検討します。【区連絡調整課】

地域活動を支える区役所の役割や区民意見の反映の仕方等について、市民や有識者等の意見を聞きなが ら検討します。

2-1 21年度に実施する区役所組織見直し等の準備を進めます。【区連絡調整課】 地域ごとの多様なニーズに対応するために、地域課題を把握・分析し、施策の企画に反映する政策立案機 能の強化や、協働による地域課題の解決や、市民主体の地域運営を推進していくための地域支援機能の強 化等、区役所組織の見直しのための準備を進めます。

2-2 より地域ニーズを反映できるよう区役所予算の改善を進めます。【区連絡調整課】

区役所が地域の課題やニーズにより主体的に対応し、局との連携により地域に根ざした政策が展開できるよ う区役所の機能強化と合わせて区役所予算の改善を進めます。

1 サービスの向上と業務の効率化を目指し、戸籍システムを稼働させます。【窓口サービス課】

約200万戸籍に及ぶ戸籍を電算化し、土日での戸籍証明の発行や待ち時間の短縮など、利便性の向上と スピードアップを図ります。また、システム化を契機として、効率的な執行体制を構築します。

2 区とともに、区民が安心し信頼できる「魅力ある窓口」を作ります。【窓口サービス課】

重点対象4区(神奈川・中・保土ケ谷・緑)を中心とした取組を通じ、応対・環境の両面にわたり、現状を絶え ず見直し改善を繰り返しながら、より良いサービスを目指す仕組みを作ります。

3 窓口サービスの手法やあり方等の検討・検証を進めます。【窓口サービス課】

証明発行サービスのあり方・方向性を明らかにすると共に土曜開庁の認知度を高めます。

1 区庁舎の再整備や耐震補強を効率的かつ効果的に進めます。【地域施設課】

市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災やバリアフリー などに配慮するとともに、区民が利用しやすく親しまれる施設となるよう整備します。瀬谷区総合庁舎の再整備 にあたっては、民間のノウハウを活用するPFI手法により事業を実施します。また、港北区総合庁舎の耐震補 強工事に着手します。

2 コミュニティハウスの整備や地区センターの耐震補強を進めます。【地域施設課】

中学校区程度に1館を目標に、段階的にコミュニティハウスの整備を行います。20年度は、9館の調査、設 計、工事を行います。また、「耐震改修促進計画」に基づき、20年度は、磯子センターほか3館で実施します。

- 1 新たな広報媒体を活用し、市内外への市政情報の発信を強化します。 【広報課】 【再掲】
- 2 市民から寄せられた声の施策への反映を促進し、市政の信頼性・透明性を一層高めます。 【広聴相談課】【再掲】

1 人権啓発活動を全区で行います。【人権課】

人権や差別の問題を自分のものとして考えるきっかけとして、区民まつりやパネル展等様々な機会を利用し た人権啓発活動を、人権擁護委員と連携し、全区で行います。

2 「よこはま男女共同参画行動計画」を推進します。 【男女共同参画推進課】

男女が働きやすく子育てしやすい事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定・表彰し、その取組を広く 紹介するほか、若者向けの暴力予防啓発講座(15回)を実施します。

3 男女共同参画センター3館の事業・管理運営を行います。【男女共同参画推進課】

市民との協働を進めながら、女性の社会参画や経済的自立に向けた支援など、男女共同参画社会の形成 を目指した具体的な事業展開を横浜市男女共同参画推進協会と連携して行います。

4 個人情報保護に関する意識向上を図ります。【市民情報室】

個人情報の適正な管理や利用について、市職員、事業者等を対象とした研修を実施(受講者延べ2,500 人以上)するとともに、相談事例を市ホームページ上で年2回公表します。

- 1 新たな広報媒体等を活用し、記念事業を市内外へ発信します。 【広報課】 【再掲】
- 2 開港150周年記念「2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会」の開催気運 **を盛り上げ**ます。【スポーツ振興課】【再掲】
- 3 市民が気軽に参加できる「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」(仮称)を開催しま す。【スポーツ振興課】【再掲】
- 4 「ライフデザインフェア」を開催し、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけを作ります。 【協働推進課】【再掲】
- 5 市民やNPOによる**地域のアート活動の開催を支援**します。 【文化振興課】 【再掲】
- 6 子どもの創造力を育む**芸術文化活動の体験プログラムを小中学校等で実施**します。【文化振興課】【再掲】
- 1 戦略的な広報活動により脱地球温暖化の取組を発信します。【広報課】【再掲】
- 2 行事・イベント等で事業を通じた環境活動を実践するとともに、考え方や取組のPRを行います。 【各課共通】
- 3 公共施設においてきめ細かなエネルギー管理を促進します。 【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】

基本目標1 市民協働と市民力の発揮

~多様な協働を進め、市民力が最大限に発揮される横浜の実現を目指します~

1 地域活動や市民活動への支援と市民協働の推進

現状と課題

- 横浜市は少子高齢化が進み、細かい地域ごとに様々な特色があり、課題も異なります。また、地域にいる 人材や市民の活動状況も多様で、課題解決の方法は一様ではありません。
- 多様化する地域ニーズにきめ細かく対応するためには、地域の様々な主体が連携して、課題解決に取り組むことによって、さらに市民力が発揮されることが期待されます。市民の意欲が活きるような、活動支援や、市民の取組が進めやすい環境づくりをする必要があります。
- 協働の重要なパートナーである自治会・町内会への加入率が概ね8割の状況の中、住民の加入促進や活動活性化への支援や活動拠点整備への支援が引き続き求められています。
- 今まで地域の活動に参加してこなかった市民に働きかけ、団塊の世代等、新たな担い手を増やしていく ことが必要です。
- 担い手の発掘のため、自治会町内会活動や協働の事例紹介等の情報発信を積極的に行い、地域の様々な活動への関心を呼び起こす等の働きかけが必要です。
- 市民活動への支援策として、身近な地域において、活動に必要な情報提供や相談等ができることが求められています。

■重点推進施策

1 市民力が最大限に発揮されるよう、様々な市民活動を支援するとともに、協働の取組を広げていきます。 【協働推進課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動		
「市民主体の地域運営」の推進 【中 ●身近な地域・元気づくりモデル事業の 3つのモデル地区において、地域の課題解決に向け、地域のさまざまな団体が協働した取組が進められています。 (19年度モデル地区) 港南区:ひぎり地区・日野南地区 戸塚区:ドリームハイツ及びその周辺 地区	期計画重点事業】 ●地域課題の解決に向け、地域の様々な主体が連携し、それぞれの地域の特性を活かした取組が8地区以上のモデル地区で進められています。 ●課題解決に向けた市民主体の取組が広がっています。	●モデル地区の取組が進めやすくなるよう、区局が連携して支援を行います。 ●モデル地区の取組を、ホームページ等を通じて、広く市民にPRし、市民の参加意欲が高まるよう働きかけます。		
区版市民活動支援センターの充実 ●市内には、約18万人の団塊世代の人々がいます。定年退職を契機に、その豊かな経験や知識・技術を市民活動に活かすことが求められています。 ●地域に密着した市民活動の拠点として、区版市民活動支援センターが12区で開設されています。	【中期計画重点取組】 ●区版市民活動支援センターが全区に開設され、新たな担い手の発掘をはじめとした地域課題に取り組む市民活動への支援や「協働」による身近な課題解決が推進されています。	●「市民活動支援センター地域展開ガイドライン」を基本に、区と調整して、区版市民活動支援センターを開設します。 (6区:西・港南・磯子・港北・戸塚・泉) ●相談・コーディネート能力の向上を図るため、区版市民活動支援センター職員の研修等を行います。		
●年々増加するNPO法人(平成19年度 末認証数約1,100団体)をはじめとした市 民活動団体に対する支援の充実が求め られています。	整理され、市民活動支援センターを中心	●市民活動支援センター事業や共同オフィス事業等の成果や課題、市民活動団体の意見等を参考に、市民活動支援事業のあり方について検討を進めます。 ●市民活動支援センターの運営主体について、公募選考を行います。公募にあたっては、市民活動支援事業のあり方の方針を踏まえ、条件整備を行います。		

20年度当初の状況

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

【中期計画重点事業】 ライフデザインフェアの開催

- ●19年度は、団塊の世代等が地域活動|●フェアの内容を充実させるとともに、広|●フェアに参加する行政・企業・市民が に参加するきっかけづくりの場として、ラ イフデザインフェアを開催しました。参加す。 者は18,000人という目標に対し、10,700 人でした。
 - 報を積極的に展開し、参加者を増やしま相互に協力し合い、フェアを盛り上げま
 - ●市内に約18万人いる団塊の世代等に とって、ライフデザインフェアが、地域の 活動への参加のきっかけづくりになって います。
- ●開港150周年記念イベントとのタイ アップにより、効果的な広報を行います。 目標値:20,000人(9月20日・21日 / シフィコ横浜展示ホールで開催)

協働に関する情報発信

- 向けの情報発信が進んでいます。
- ●協働の理念や進め方について、職員 ┃●職員・市民に、協働の取組事例等の 情報が発信されることによって、協働に 対する取組意欲が高まっています。
- ●協働の取組事例が10以上、紹介され ています。
- ●協働事業の検証が行われ、その結果 がホームページ等を通じて公開されてい ます。

コラボレーションフォーラムの開催 【中期計画重点事業】

- ●19年度のコラボレーションフォーラム は、全市フォーラム1回と、地域フォーラ ムを17区で開催しました。前年度より参 加者数も増加していますが、事業の開始 から5年目を迎え、フォーラムの開催意 義等について検討する必要があります。
- ●コラボレーションフォーラムがきっかけ となり、地域における協働の取組が促進 されています。
 - ●身近な地域で、協働の取組を広げる ため、地域フォーラム、全市フォーラムを 開催します。
 - ●さらに、開港150周年に向け、市民と 協働の成果を共有できるよう、コラボレー ションフォーラムの効果的な持ち方を、 市民と検討します。

市民活動推進ファンドのPR 【中期計画重点取組】

- 度の寄附額は約1.350万円で、18年度に PR活動をさらに進めることで、登録団体 PRする方法について、登録団体と共に 対し、約300万円減少しています。 特に 個人からの寄附、団体を希望した寄附が 録団体への助成が増えています。 減少しました。
- 一方、登録団体への助成金交付総額 は、増加しました。
- ●市民活動推進ファンドに対する19年 ▼●登録団体の活動や助成事業に関する ●助成事業や登録団体の活動内容等を の活動に対する市民の理解が深まり、登検討する機会を5月に設け、協働でPR
 - 活動を行います。
 - ●ファンドの制度について、市民や企 業、業界団体等の理解を深めるため、バ ンフレットを改訂し、配布します。

■重点推進施策

2 地域課題の解決や住みよい地域社会の形成に向け、自治会町内会の活動を支援します。 【地域活動推進課】

加入促進の支援・活性化の支援

- ●自治会町内会への加入促進・活性化 | ●マンションや転入者への勧誘や活性 ています。
- や地域課題の解決への支援が求められ化に向けた事業に、自治会町内会が積 極的に取り組んでいます。
 - ●支援策とし、マンションの業界団体に 加入促進に向けての協力依頼を行い、 転入者への区窓口での対応を徹底しま す。また、区連会ホームページの開設、 充実を図るなど、活動のPRが積極的に 行われています。
 - ●地域課題の解決に向けての「市民主 体の地域運営」のモデル地区の取組や テーマ型市民団体への認識が、自治会 町内会に広がりつつあります。
- ●加入促進に向けての協力依頼するマ ンション業界団体等(193団体→204団 体)
- ●転入者への区窓口での加入案内パン フの配付(1917区→20全区)
- ●市連会と連携してライフデザインフェ アで自治会町内会活動のPR
- ●区連会HPの開設 (199区→2013区)
- ●区における先進的な取組(地元の不 動産の業界団体との協定締結、アドバイ ザー制度など)などの情報の共有化を 図っていきます。(先進的取組の事例紹 介説明会の実施 ⑩1回→202回)
- ●「市民主体の地域運営」のモデル地区 の取組やテーマ型市民団体の活動につ いて、市連会などを通じて、区とも連携し 周知していきます。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
補助金交付の迅速化		
●自治会町内会への活動助成(地域活動推進費)の手続(支払い、精算)の一層の迅速化が求められています。		ニュアルを改訂・充実するとともに、係長

会館等の活動拠点整備の支援

- ●自治会町内会活動の拠点整備への 支援が求められています。
- ●平成20年度に計画されている会館及 び公園集会所の整備について、区から 自治会町内会に対して的確な説明がさ れ、手続が円滑に進められ、整備が完 了しています。

に手続が行われています。

- ●要綱等に基づいた徹底したスケ ジュール管理による執行をします。
- ●要綱、マニュアル等の改訂・点検を進 めるとともに、窓口職員に対する事業説 明等(職員研修)を実施し、情報の共有 化を図り、人材育成を進めます。

情報の共有化を進めます。(上半期での 交付団体数 ⑩2,119団体→202,224団

新築 1916か所 → 2016か所 公園集会所(新規) 202か所

情報共有

- 局間で業務に関わる情報の共有化が、 必ずしも十分ではありません。
- 報が活発に交換され、優れた業務手法 が共有され、業務の質が高まっていま す。
- ●各区の先駆的な取組みの情報や、区 ■各区間、区局間で業務にかかわる情 ■課長会議、係長会議及び担当者説明 会で適宜、情報の共有化を図ります。

横浜開港150周年に向けてのPR

- ●プレ横浜開港150周年を迎えました。
- ●横浜開港150周年に向け、事業のPR ●市連会をはじめ自治会町内会や区と 参加気運が高まりつつあります。
- が進み、自治会町内会をはじめ、市民の連携し、横浜開港150周年事業の周知を 図り、市民の参加気運を盛り上げます。

市内全域における「文化芸術創造都市・横浜」の展開

現状と課題

- 心豊かな潤いのある市民生活の実現を目指して、地域における市民の主体的創造的な文化芸術活動 の支援、文化芸術の持つ創造性を福祉や教育などに結びつける取組の推進などにより、文化芸術に親し む環境づくりを進めてきました。
- 身近な地域資源を活かした文化芸術活動を市内全域で展開するなど、市民が文化芸術の豊かさと潤い を様々な面で実感できる仕組みが求められています。また、このような仕組みを支える人材が求められてい ます。
- 横浜の次代を担う子どもの創造力を育むため、文化芸術を体験する機会を一層拡大していく必要があり ます。
- 市民の主体的創造的な文化芸術活動を支援する役割を担う横浜市芸術文化振興財団について、公益 財団法人としての機能強化が急がれています。
- 文化施設については、その使命を踏まえ、文化芸術創造活動の拠点として効果的に運営するとともに、 新たな整備が求められています。
- 開港150周年を翌年に控え、発信性のある文化芸術活動の実施により、「文化芸術創造都市・横浜」とい うブランド形成を進めていく必要があります。

1 文化芸術活動による地域コミュニティの活性化を目指します。【文化振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
横浜アートサイト連携事業 【中期計	·画重点事業】	
●市民やNPO等による地域のアート活動(=「アートサイト」)として、「横浜の森美術展」「金沢文庫芸術祭」が行われています。また、新規アートサイト開催に向けた支援を進めています。	●市北部、南部で新規アートサイトが開催されるとともに、既存のアートサイトとのネットワーク化や、横浜トリエンナーレとの連携が図られています。 これにより、開港150周年を契機とした都市・横浜の魅力づくりが、市内全域で進められています。	●市北部では市民ギャラリーあざみ野、市南部では上郷森の家をそれぞれ拠点とした新規のアートサイトの開催を、区と協働しながら市と財団で支援します。(9月) ●財団がアートサイトをネットワーク化し、一体的な広報やプロモーション活動、横浜トリエンナーレとの連携へとつないでいきます。(9月) ●区役所のヒアリング等を通じて音楽分野など他のアートサイトの掘り起こしを進めます。(3月)
文化芸術の創造性を活かした地域づ	(り事業 【中期計画重点事業】	
●文化芸術の創造性を福祉やまちづくり に活かす効果が注目されており、こうし た事業を19年度は12地域で実施しまし た。	●区や市民、NPO等と協働により、アーティストのユニークな活動による地域課題解決に向けた取組が18地域で進んでいます。	●区と協議の上、実施する18地域を決定し、財団の支援により、障害者と地域住民の交流、青少年の地域活動等、地域資源を活かした魅力づくりと文化芸術活動を結びつける事業を進めます。
クラシック・ヨコハマ推進事業 【中期	計画重点事業]	
●昨年度初めて開催した「クラシック・ヨ	·····	●全日本学生音楽コンクール全国大会を核として、クラシック・ヨコハマを開催します。第2回目となる今回は、NPO等の新たな担い手を確保し、地域でのコンサートの実施エリアを拡大します。また、開港150周年に全国的にアピールする記念事業として実施するため、事業内容について検討します。
地域文化拠点機能強化事業 【中期計画重点事業】		
●区民文化センター等の地域文化拠点 施設が文化振興を進めていくために、強 化するべきソフト事業を支援しています。		●各施設からの事業提案を公募し、区と 調整の上、実施施設を選定します。ま た、区、施設とともに実施結果を検証し、 強化すべきソフト機能の検討を行いま す。

■重点推進施策

2 次代を担う子どもの創造力を育みます。【文化振興課】

芸術文化教育プログラム推進事業 【中期計画重点事業】

- ●子どもの創造力を育むため、19年度 は芸術文化活動の体験プログラムを51 校で実施しましたが、今後さらなる拡大 が求められています。
- |●芸術文化活動の体験プログラムが、市|●「芸術文化教育プラットフォーム」事務 います。
- ●「芸術文化教育プラットフォーム」にお いて、コーディネートを行う事務局体制 が確立しています。
- ●芸術文化教育プログラムに関するコー ディネーターや学校現場のニーズを具 体的に把握しています。
- 内小中・特別支援校60校で実施されて 局が実施校を調整し、アートNPO団体等 の参加によりプログラムを提供します。

併せて、学校からの相談に応じたり、 アーティスト情報を蓄積するとともに、企 業協賛など外部資金の導入を検討しま

●教師のためのワークショップやシンポ ジウム等を実施し、コーディネーターや 学校現場のニーズを踏まえて、開港150 周年における実施校拡大に向けた基盤 づくりを進めます。

3 市民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するため、横浜市芸術文化振興財団の機能強化を進 めます。【文化振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
横浜市芸術文化振興財団の機能強化	;	
●市民の主体的創造的な文化芸術活動を支援するため、横浜市芸術文化振 動を支援するため、横浜市芸術文化振 興財団の機能強化を検討しています。 また、財団の公益財団法人認定に向 けた準備を進めています。	●財団の「市民やNPO等のアート活動 支援」「文化芸術にかかる政策提案」な どの機能がさらに強化されています。 また、公益財団法人としての認定を受 けています。	●市民やNPO等のアート活動を支援するため、「芸術文化教育プラットフォーム」事務局、公募型補助金「アスハマ」の事務局を財団に設置します。 ●臨時理事会、評議員会を開催し、定款案、公益財団法人としての理事、代表理事、評議員を選任します(11月)。 年度内に公益財団法人の認定が得られるよう、移行申請を行います(12月)。

■重点推進施策

4 文化施設の管理運営や整備等を推進します。【文化振興課】

文化施設運営事業

- ●各文化施設の管理者とともに、市民 ニーズを把握しながら、適切な運営と維 持管理がされています。
- ●日常の運営状況の確認と評価を定期 的に行うとともに、外部の視点も取り入れ ●指定管理施設について定期的なモニ た評価の準備を進めています。
- 化施設の使命を果たすため、引き続き、 発信性のある事業の展開や、適切な運 営と維持管理が行われています。
 - タリングが行われるとともに、19年度から 公募による指定管理施設となった2施設 において外部評価が実施されています。 また、区が実施する区民文化センター の評価を支援しています。
 - ●平成21年度末で指定期間が終了す る市民ギャラリーあざみ野について、次 期指定管理者選定に向けた検討をして います。
- ●文化芸術創造都市形成における各文 ●各文化施設の管理者に対するモニタ リングや指導を通じて、年間を通して適 切な運営を進めていくほか、まちづくり調 整局と連携しながら施設の適切な維持 管理に努めます。
 - ●横浜能楽堂、横浜みなとみらいホー ルについて外部評価を実施します。
 - ●19年度の指定管理者制度検証の成 果を踏まえ、文化施設の専門性、継続 性を考慮した指定管理者選定のあり方 について合意形成を図るほか、21年度 末で指定期間が終了する市民ギャラリー あざみ野について指定管理者選定の準 備を進めます。

地域文化拠点機能強化事業(再掲)

●区民文化センター等の地域文化拠点 ■地域文化拠点として必要な文化振興 ■各施設からの事業提案を公募し、区と 施設が文化振興を進めていくために、強のソフト機能が明確になっており、その 化するべきソフト事業を支援しています。 機能を次期指定管理者公募に活かす検 た、区、施設とともに実施結果を検証し、

討がなされています。

調整の上、実施施設を選定します。ま 強化すべきソフト機能の検討を行いま す。

文化施設整備事業

- ●鶴見(区民文化センター):区民の文 化芸術活動の拠点となる文化施設整備 の着実な推進が求められています。
- ●緑(区民文化センター):再開発事業 の中で、区民の文化芸術活動の拠点と なる文化施設の整備が求められていま
- ●戸塚(文化施設):再開発事業の中 で、区民の文化芸術活動の拠点となる 文化施設の整備が求められています。
- ●鶴見:施設整備が進められているとと もに、区における文化施設の役割の検 討が行われています。
- ●緑:区民文化センターによる緑区の活 性化に向けた検討が進むとともに、基本 設計作業が完了しています。
- ●戸塚:事業者決定に向け必要な準備 を進めています。
- ●鶴見:関係区局により運営に関する議 論を深めるとともに、工事進ちょくに関し て再開発事業施行者との調整を進めま
- ●緑:検討委員会を設置し検討を進める とともに、設計作業を進めます。
- ●戸塚:基本構想を踏まえ、施設整備の ための必要な条件を整理し、事業者決 定に向けた準備を進めます。

市民スポーツの普及・振興

現状と課題

3)

- 20年度は、「いきいきスポーツプラン2010(横浜市スポーツ振興基本計画)」の計画期間の中間年となります。同計画では、スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしを営むことを目指しています。
- 現代社会は、少子高齢化の進展に伴う高齢者介護や青少年の健全育成、障害者の社会参加など様々な問題を抱えています。特に高齢化の進展は、高齢者に身近な地域でスポーツ実施機会を提供することにより、スポーツを通じた健康づくりがますます求められています。
- 地域社会では核家族化や高齢単身世帯の増加、近隣とのつきあいが希薄となること等により、地域で住民が相互に交流しコミュニケーションを深める手段が必要になっています。「スポーツ」は、実践者に対して「楽しさ」や「喜び」、「達成感」等をもたらすだけではなく、一緒にスポーツをすることにより「仲間意識」や「連帯意識」など人々の間に一体感を醸成することにもつながります。
- 市民がスポーツを通じて、心豊かな暮しを営めることが望まれており、競技スポーツの振興に加えて、次のような住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められています。
 - ①身近な場所でスポーツができる仕組みとしての総合型地域スポーツクラブの育成
 - ②利用者の視点に立った施設運営
 - ③多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催
 - ④世界卓球等大規模スポーツイベントを通じて、トップアスリートに触れる機会を提供することによる スポーツの普及や大会ボランティア等を通じた一体感の醸成

■重点推進施策

1 市体育協会と連携し、地域スポーツ活動を支援します。 【スポーツ振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
地域のスポーツ活動の支援 ●区体育協会など地域のスポーツ関連 団体と連携し、地域のスポーツ活動を一 層支援する仕組みができつつあります ●11区の区体育協会においてはより活動範囲を広げるため、区体育協会の自 立運営に向けた支援を進めています。	●地域住民のスポーツ活動が、区体育 協会等の支援により活発化しています。	●各区地域振興課とも連携し、市体育協会による区体育協会の事務支援を進めることにより、区体育協会の事務局体制の充実や、地域のスポーツ活動実施に向けた支援を実施します。
	【中期計画重点事業】 ●設立準備団体に対し、市体育協会が必要な支援を実施することで、2団体が設立に向けた活動しています。 ●総合型地域スポーツクラブの認知度が向上しています。	●総合型地域スポーツクラブを円滑に設立するため、市体育協会と連携し、設立準備団体に対し関係者間の調整や開設に向けた手続の補助等の支援を実施します。 ●設立済みの総合型地域スポーツクラブの代表者による連絡会議の設置(平成20年度末予定)について、開設準備会で検討します。 ●ホームページ等の広報媒体や横浜マラソン等のスポーツイベント等を活用して、市民に対して総合型地域スポーツクラブの理念や設立済みクラブの事業等を紹介するなど総合型スポーツクラブのPRを実施します。

2 市民にスポーツの機会・場を提供するスポーツ施設の運営・維持管理を行います。 【スポーツ振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
スポーツ施設の市民満足度の向上		
●文化体育館、余熱利用プール、国際 プールなどスポーツ施設について、利用 者満足度の更なる向上が望まれていま す。		●各施設において、アンケートなどにより施設利用者の満足度やニーズを把握します。 ●外部有識者や利用団体代表から構成される指定管理者評価委員会において、各施設の運営状況について評価をいただきます。
スポーツ施設の計画的な営繕		
●余熱利用プールを始め、各施設の築年数の経過に伴い、大規模修繕を要する施設が増加しており、予算の範囲内で優先順位を付けた営繕が必要になっています。	●長期保全計画に基づく計画的な修繕 を行うための体制ができています。	●計画的な営繕ができるよう、施設ごと の修繕履歴のデータベース化を進めま す。

■重点推進施策

3 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高め、より多くの市民がス ポーツを始めるきっかけを作ります。【スポーツ振興課】

横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)

●横浜元気!!スポーツ・レクリエーショ ●日産スタジアムを中心に新横浜公園 |●実行委員会を6月に立ち上げます。 ンフェスティバル(仮称)実行委員会を立 全体を使って、子どもから大人まで幅広 ●実行委員会において、誰でも気軽に ち上げる準備をしています。 い年代の市民(8万人)が、気軽に参加 参加できるプログラムを市体育協会や種 できるイベントが秋に開催されています。 目団体などと協力し企画します。 ●このイベントを通して、多くの市民が開 ●多数の参加者を集めるために、実行 港150周年を共に祝う気運が盛り上がつ 委員メンバーであるメディア関係者の協 ています。 力を得ながら広報を充実させます。 JOCパートナー都市協定 ●日本オリンピック委員会との協定が締 ●JOCからの協力として、オリンピック選 ●JOCに対し、招へいを希望する選手 手を指導者やゲストに招いたスポーツ教 のリストを早期に提出し、選手の確保の 結され、本市とJOCとの間で行う協力事 業について具体的に検討を進めていま 室やスポーツイベントが開催されていま ための交渉を行います。 す。 ●各競技団体の合宿情報と本市施設の ●IOCへの協力として、各種競技の日 使用状況を確認し、協定に基づくJOCの 本代表クラスの強化合宿などが本市施 要請に備えます。

設で行われています。

4 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンの開催準備を進めます。【スポーツ振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
2009年世界卓球選手権横浜大会 ●横浜大会組織委員会及び実行委員会が発足し、その中で、競技運営、広報など12の専門委員会と協賛社獲得特別委員会を設置し、大会開催に向けた収支予算、事業計画等について検討しています。 ●国際大会の運営を支援する市民参加型のボランティア組織の形成に向けた企画検討がされています。 ●国際大会の開催を契機とした卓球競技の普及を目指して、市内小中学校での巡回教室が実施されています。	加選手の受入れや競技運営体制等の 具体的な実施計画、運営マニュアルが 策定され、必要な準備が整っています。 ●大会を支えるための、多くの市民が参 加するボランティア組織が形成され、必	●専任職員を事務局に配置し準備業務を支援します。 ●大会PR用グッズ等を製作し近隣で開催される卓球大会等でPRします。 ●競技団体が行う協賛社の獲得を支援します。 ●組織委員会に大会収支予算、事業計画を提出し承認を得ます。 ●延べ1,000人程度の市民ボランティアを募集し、研修を実施します。 ●小中学校での卓球巡回教室を20回程度開催し、卓球の普及と大会に向けた機運を盛り上げます。 ●世界卓球選手権大会のプレ大会であるフォルクスワーゲンオープン荻村杯2008で市民招待等を実施します。
2009横浜国際トライアスロン大会等 ●コースの概要が決定し、関係団体・機関、地元住民等と調整を進めています。 ● 各専門部会で競技運営・安全対策等の検討が進んでいます。 ● 「世界こどもスポーツサミットin横浜」について、実施内容・スケジュール等の基本計画をまとめています。 ● 大会の盛り上げについて、19年度に引き続き計画を進めています。 ● 山下公園前海域が本大会スイム会場となりますが、横浜港の水質など市民の水環境への関心をより高めて行く必要があります。	●関係機関・団体、地元住民等と大会開催についての基本的な合意形成ができています。 ●各専門部会(競技・安全・宿泊・こどもサミット等)にて各分野の課題が出され、対応を図っています。 ●「世界こどもスポーツサミットin横浜」の実施計画に基づき、国内外の参加者募集が始まっています。 ●各種広報媒体を利用したPR・大会周知及びトライアスロン教室が行われ、市民のトライアスロンに対する認知度が上がっています。 ●トライアスロン大会の開催が市民の「水環境を考える」きっかけとなり、川や海に対する浄化意識が高まっています。	●大会概要、警備計画、安全対策等について、関連機関・団体、地元住民等への説明を行います。 ●各専門部会での検討を進め、具体的な計画(交通規制時間・警備員配置・安全防護柵等コース設置物)を策定します。 ●「世界こどもスポーツサミットin横浜」の実施計画を策定し、国内に向けて参加者募集の告知を行い、案内状を送付します。 ●広報媒体を利用し、参加者を募るトライアスロン教室の実施(横浜国際プール、横浜市立大学等で10回程度実施予定)、各種イベント(横浜マラソン、女子駅伝、国内トライアスロン大会、Jリーグマッチ等)でのPRブース設置、大会氏報親善大使(リサ・ステッグマイヤー氏)による大会PRを行います。 ●関連部局・団体(環境創造局・港湾局・NPO)等と連携して水質浄化に向けての検討、取組(きれいな海づくり事業等)を進め、水環境に対する市民の関心を高めます。

現状と課題

- 市民活力推進局では、広報紙、テレビ、ラジオ、インターネットなどの媒体を通じ、市政の様々な情報を 市民にお伝えしていますが、厳しい財政状況の下、広報予算が年々減少していく中で、市の広報力の相対 的な低下が懸念されていました。平成19年度は新たな媒体の確保や民間とタイアップした広報の拡大を行 いましたが、20年度は、19年度に引き続き、民間との連携強化、市内外への情報発信力の質的・量的な強 化などにより、戦略的で効果的な広報を行っていく必要があります。
- 広聴は、様々な手法で把握した市民ニーズを施策に反映させることが本来の目的です。これまで、市民 の声を受け止めるための様々な手法や仕組みを整えてきましたが、今後は、寄せられた声への回答だけで なく、施策への反映により重点を移し、市政の信頼性・透明性を一層高めていく必要があります。

また、市民から活発な意見・提案が寄せられるよう、施策や事業に反映された具体事例を広報していくことも大切です。

○ 横浜市コールセンターは、規模が拡大していますが、区局と密接に情報交換することで、市民の知りたいことに的確にこたえること、また、市民相談では、各区局が独自に実施している様々な相談窓口を市民に分かりやすく案内し、利用しやすい環境を整備することが重要です。

■重点推進施策

1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。【広報課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
	●広報課がイニシアチブをとった戦略的な広報計画の下に、所管課と連携したタイムリーな広報が実施され、横浜開港150周年事業をはじめとした重点施策に対する認知度が高まっています。	●発信すべき情報の収集と取捨選択 ●重要施策について、メディアミックス型 の広報計画の作成と実施 ●主要事業の認知度調査等の結果と分 析による広報戦術の検討実施
新市政広報紙の発行 ●全戸配布の新市政広報紙発行の準備段階に入っています。	●広報よこはまと新市政広報紙の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●新市政広報紙を活用して横浜市の先進的な施策を市内外にPRすることにより、横浜開港150周年事業をはじめとした市の重点施策の認知度と、横浜のブランドイメージが向上しています。	●スキームを固め、仕様を決定 ●制作体制の構築 ●民間企業、開港150周年・創造都市事業本部等との連絡調整 ●年度後半からの継続的な発行(6回発行、各160万部) ●アンケートによる広報効果の検証 ●配布エリア拡大の検討
交通広告の実施 ●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出がタイムリーに行われ、市政情報発信の量・頻度が増加し、横浜開港150周年事業をはじめとした、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局への働きかけ、ポスター掲出時期の調整 ●月ごとにテーマを決定 ●電鉄会社との連絡調整 ●アンケートによる広報効果の検証 ●掲出箇所拡大の検討
システムの構築等 ●職員が簡単にホームページの編集・ 更新が行えるシステム構築の準備ができ ています。	●最新の情報をできるだけ迅速に市民へ提供するため、ホームページの更新情報をまとめてパソコンの画面に表示したり、メールで配信するシステムが、平成21年度の稼動に向けて構築されています。	●職員が簡単にホームページの編集・ 更新が行えるシステム(CMS:コンテン ツ・マネジメント・システム)の構築 ●現コンテンツのCMSサーバへの移行 に伴う各区局事業本部との連絡調整

2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。【広聴相談課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
施策反映状況の追跡・公表		
●従来の市民の声に対する回答だけでなく、「今後検討」などと回答した案件の施策への反映状況について、追跡・公表する仕組みが整えられています。	●施策への反映状況を追跡・公表する 仕組みの趣旨、運用ルールが庁内で周 知され、その対応状況がホームページ 上で公表されることで、市民から見て分 かりやすくなっています。	●研修の実施やYCANへの資料掲載などにより、施策反映状況の追跡・公表の運用ルールを周知し、定期的に進行管理を行います。 【庁内における情報還元】 ●庁内向けに毎月「広聴情報」を発行するほか、所管課に対して、市民ニーズを踏まえたより積極的な対応を促すための情報提供や働きかけを行います。
市民に向けた情報発信		
●リーフレットの配布などにより、施策に 反映された事例が市民に向けて情報提 供されています。	●「市民の声」が施策に反映された事例などが、市民向けに分かりやすく広報されています。	●市民に施策に反映された事例などを 分かりやすく紹介するため、リーフレット 「広聴情報 かけはし」を年2回発行する ほか、他の広報媒体を活用した積極的 な情報発信を行います。
広聴マインドをもった職員の育成		
●広聴の対応スキルやデータの活用など、職員を対象とした各種広聴研修が実 施されています。	●的確なニーズ分析など、総合的な広 聴対応能力の向上を目指した職員研修 が実施されています。	●広聴の対応スキルやデータの活用、マインド醸成など、総合的な広聴対応能力を向上させる研修を年40回程度実施します。
応答体制の充実と市民サービスの向.	Ł	
●コールセンターへの市・区役所の各種手続などの問い合わせに加え、区役所代表電話の業務代行区が2区増えて14区となり、規模が拡大しています。		レータの適正配置の徹底やサービススキ
わかりやすい相談業務の推進		
●各区局で独自に種々の相談業務を実 施しています。	●相談業務に関する市民ニーズが把握され、区局との連携により相談情報等が分かりやすく市民に提供されています。	●市民の相談ニーズ把握のためのアンケート調査を年2回実施 ●相談業務に関する関係区局の連絡会による相談情報の整理 ●関係機関との連携による多重債務相談等の企画相談の実施

基本目標2 区政支援

~地域活動を支える区役所、 区民満足度の高い区役所を目指します~



区役所の機能強化

現状と課題

- これまで、区役所を市民に最も身近な地域の総合行政機関として位置づけ、身近な課題に迅速かつきめ 細かく対応できるように、政策・財政・組織の面から機能強化に取り組んできました。
- 同一の区内であっても高齢化や人口増減などが地域ごとに異なる形で現れる等、社会環境の変化に伴う 多様なニーズに対応していく必要があることから、今後は、地域の課題を区民との協働により解決していくこと や、「市民主体の地域運営」を推進していくことがますます重要となっています。このため、地域に関する情報 を区役所各課で共有し、区政に反映させる政策立案機能や地域支援機能の強化が求められています。
- こうした時代の変化をとらえ、地域活動を支えていく区役所の役割や区民意見の反映等について検討する とともに、区役所の組織見直しや区役所予算の改善等の機能強化に取り組みます。

■重点推進施策

1 地域活動を支える区役所を目指します。【区連絡調整課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
地域活動を支える区役所の役割検討		
●市民主体や協働による地域づくりを推進するため、区役所の地域活動への支援が求められています。 ●検討のための関係区局によるプロジェクトを20年2月に立ち上げ、検討しています。	や区民意見の反映等について、市民や 有識者の意見も含めた方向性が出てい ます。	●地域活動を支えていく区役所の役割 や区民意見の反映等について検討します。 ●市民や有識者等による懇談会等を開催し、意見交換を行います。(年6回程度) ●関係区局によるプロジェクトを開催し、全体の進行管理を行います。(月1回開催)

■重点推進施策

2 区役所機能強化のための組織や予算の見直し等を進めます。【区連絡調整課】

【中期計画重点取組】 区役所組織の見直し

- ●21年度の区役所組織見直し実施に向 ●区役所組織見直し等への取組につい ●「区のあり方検討プロジェクト」など、区
- ●19年度プロジェクトにおいて、政策立 案機能・地域支援機能強化を中心とした 区役所組織の再編の考え方がまとまっ ています。
- けた20年度のスケジュールが確定してい「て実施の方針及び、以下のとおり具体的」局の部長級や課長級による4つのプロ 取組が確定しています。
 - •組織機構改革
 - •人員体制
 - 人材育成プラン
 - •区長の権限強化
 - ・区政支援の体制

- ジェクトを開催し、準備を進めます。
- ●区長会議等を通じて、区とともに組織 見直し素案を作成していきます。(毎月)
- ●総務部、福祉保健センター、土木事 務所の3部全体を見据えて、区役所組織 見直し案をまとめます。(10月)

区役所予算の改善

- ●区が重要と考える課題やニーズに区 や局が着実に事業化を図り解決してい けるよう、区配予算や区づくり推進費の 改善、充実を求める意見が出されていま
- ●20年度予算編成から区の重要案件 について全市的な視点で議論調整する 場を設置し、区のイニシアチブの下、区 だけでは対応できない課題に対して局と 連携して対応する区局連携事業を拡充 しています。
- た予算編成ができるよう自主企画事業費事業の採択方法などの見直しを図り、よ 等の改善・充実が図られています。
- ●区がより主体的に地域課題に対応し、 地域に根ざした政策を展開できるような 区役所予算の改善案がまとまっていま
- ●区が、より地域の課題やニーズに沿っ ●21年度予算編成に向けて、重点政策 り地域の課題やニーズに沿った予算編 成ができるよう自主企画事業費等の改
 - 善を図ります。 ●関係区局による検討プロジェクトによ り、区がより主体的に地域課題を解決で きるよう、①区局が連携して取り組む仕 組み、②政策(計画)、予算、執行体制 が連動する仕組みの構築に向けた検討 を行います。
 - ●予算に関するこれまでの調査分析を 踏まえ、より区が裁量を発揮し、地域に 根ざした政策を展開できるよう区配予算 や個性ある区づくり推進費の見直しを行 います。

窓口サービスの向上

現状と課題

○ 少子高齢化社会の進行などの社会情勢の変化に伴い、市民が求める窓口サービスも多様化してきていま す。19年度窓口サービス満足度調査では、窓口サービスの「全体的な印象」について「満足している」が 46. 9%と、昨年度(44. 0%)より約3ポイント増加していますが、個別にみると「待合い場所のすごしやすさ」 が33.9%と最も低く、「待ち時間」や「プライバシーへの配慮」なども「全体的な印象」を下回っています。この ような状況を踏まえ、窓口サービス向上に向けて、区と連携しながら、さらなる改善を進めていくことが必要で す。また、戸籍の電算化を契機とした効率的な執行体制を構築する必要があります。

■重点推進施策

1 戸籍の電算化により、サービスの向上と業務の効率化を進めます。【窓口サービス課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
戸籍電算化事業 【中期計画重点取 ●戸籍システムの20年度中の稼働に向けて、データのセットアップ作業や各区の機器配置などの準備が進んでいます。 ●各区における戸籍システムへの入力業務を全市一括で行う「戸籍業務支援拠点(仮称)」の民間委託に向けた手続を進めています。	●戸籍システムが全区で稼働し、証明発行の待ち時間短縮など、市民サービスの向上が図られています。 *戸籍編さん期間の短縮 1~2週間→1~2日 *戸籍謄・抄本の発行 7分→4分 ●システム稼働に伴い、業務の効率化が図られ、戸籍課の新たな執行体制が確定しています。	●各区や行政サービスコーナーへの端末設置を行い、戸籍電算化後の事務フローを作成し、また、職員向けの操作研修を実施します。 ●執行体制については、電算化後の区役所戸籍課の業務量の精査を行います。 ●業務支援拠点(仮称)の運営事業者を選定の上、システム稼働にあわせ、運営を開始します。 また、稼働後は、安定的運用を維持するとともに、戸籍課全体の業務量の精査や分析を行い、効率的な執行体制を構築します。

■重点推進施策

着手しています。

グが始まっています。

2 市民にとって利用しやすい、快適で効率的な窓口環境づくりを進めます。【窓口サービス課】

魅力ある窓口づくり推進事業

標準」に基づき、

●「魅力ある窓口づくり推進事業」の重

緑)を対象としたスタートアップミーティン

点対象区4区(神奈川・中・保土ケ谷・

- 19年度に策定した「区役所窓口サービス ●窓口サービス満足度調査のうち、「窓 |●重点対象区を中心に、区と局が連携 ●窓口サービス向上プログラムの展開に 市民が50%を超えています。
 - 口全体の印象」について「満足」と答えたし、環境・応対両面での改善活動を進め ます。

実施に当たっては、窓口の職員が中心 となって取り組むとともに、外部評価の実 施などにより、窓口職場にPDCAによる 改善が根付くよう支援します。

窓口業務民間活用事業 【中期計画重点取組】

- ●19年度に引き続き中区・瀬谷区の証 明発行窓口、新杉田行政サービスコー ナーに民間従事者を導入しています。
 - ●官民の役割分担の考えを踏まえ、戸 籍課の各業務について、運営主体や執 行体制の方向性が決まっています。
- ●今年度実施事業の検証作業を行うとと もに業務を分析し、これらの結果や関係 法令を踏まえながら、業務委託、労働者 派遣、市場化テストなどの手法から、最 適な手法を選択できるよう、検討を進め ます。

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

行政サービスコーナー運営事業

- ●横浜駅行政サービスコーナーを横浜 駅みなみ通路へ移転、拡張し、5月7日 から業務を開始するための工事が進め られています。
- ●横浜駅行政サービスコーナーがス ペースを倍増し、みなみ通路で業務を 行っています。 (63. 5㎡→119㎡)
- ●より分かりやすい場所に移転し、利便 性が向上し、また、待合いスペースの拡 大により個人情報の保護や快適性が向 上しています。
- ●チラシやポスター、ホームページなど 市民向けの広報を通じ、行政サービス コーナーの移転について周知を行いま
- ●円滑な移転のため、事業の推進に当 たっては、西区をはじめとする関係機関 と綿密な調整を行います。

■重点推進施策

3 窓口サービスの手法やあり方等の検討・検証を進めます。【窓口サービス課】

新たなサービス提供手法の検討 【中期計画重点取組】

- す。
- ●6区において実施されている、地区セ ンターや郵便局を活用した、地域におけ ●横浜市における、今後の証明発行 る証明発行サービスについて、今後のあサービスの方向性が明らかになっていま り方の検討を行っています。
- ●証明書自動交付機など新たなサービ ┃●証明発行に関する新たなサービス向 ┃●証明書自動交付機などITを活用した ス向上手法について、検討を行っていま 上手法や、地域におけるサービス提供 のあり方について、費用対効果など様々 な視点からの検討を終えています。
 - す。
- 新たなサービス向上手法について引き 続き検討を行い、今後の方向性につい てIT化推進本部に諮ります。
- ●地域におけるサービス提供のあり方検 討関係課長会において、引き続き、地域 拠点の今後の方向性について検討を行 います。

第2・第4土曜日開庁の取組 【中期計画重点取組】

- サービス向上を図るため、全区役所で第民に利用されています。 2・第4土曜日の開庁を実施しています。【認知度の目標】
- ●平日区役所を利用できない市民への ●市民の認知度が一層高まり、多くの市 ●市民の認知度を高めるため、以下の

45%(市民意識調査等)

【利用者数の目標】

(戸籍課の届出・申請業務)

平日を100%とした場合の休日の利用者 数の割合40%

- 取組を行います。
- ・各区でポスター、横断幕などの掲出 (継続)
- ・UR、不動産協会等を通じたポス ター、チラシの掲出・配布(継続)
- ・広報よこはまなど広報紙やホーム ページでの広報の実施(継続)
- ・その他効果的な広報の検討・実施 (新規)

3 区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営

現状と課題

- 区庁舎・区民利用施設の整備にあたっては、計画的に進めているところですが、時代の変化と共に多様化 する市民ニーズを的確にとらえ、より市民満足度の高い行政サービスを提供していくことが必要です。また、 厳しい予算の中、より効率的な事業の遂行が求められています。
- 区庁舎の整備については、防災やバリアフリーなどに配慮した安全で安心な施設とすることが重要である とともに、区と局の役割分担を明確にし、市民サービスの最前線である区役所の機能強化が求められている ことを意識し、機能的で、市民が誇れ、親しまれる庁舎を目指す必要があります。
- 区民利用施設の整備については、既に着手済みの事業に関しては、関係区局と連携し確実に事業を進 行・完了させ、今後着手する事業に関しては、厳しい予算の中で、地域ニーズに沿った施設を効率的・効果 的に整備するため、事業着手前に関係区局との調整・検討を重ねていくことが必要です。また施設の運営に 市民協働や地域コミュニティの振興を推進する視点で区を支援し、施設の利用拡大を図っていく必要があり ます。

1 区庁舎の再整備や耐震補強に取り組みます。【地域施設課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
瀬谷区総合庁舎整備事業 【中期計	· ·画重点取組】	
	●瀬谷区は、PFI事業者の選定及び契 約が完了、PFI事業を開始し、設計に着 手しています。	●瀬谷区は、社会状況や応募者の動向 を見据え、関係区局との連携を図り、PF I手続や審査委員会を円滑に進めます。
		(今年度の主な予定) 入札・提案書受付 (7月) 落札者の決定・公表 (9月) 契約議決 (12月)
南区総合庁舎整備事業 【中期計画		
●南区は、大岡高校跡地の具体的な活 用方法について検討を進めています。ま	●南区は、庁舎移転に必要な道路拡幅 用地取得について土地所有者との基本 的合意を得ています。また、大岡高校跡	●南区は、道路用地取得のため、さらに 交渉を進め、関係者の合意を得る必要 があります。また、大岡高校跡地の整備 手法の確定に向け、さらに検討を進めま す。
戸塚区総合庁舎整備事業 【中期計	 ·画重点取組】	
●戸塚区は、PFI導入可能性調査の結果をまとめ、整備手法を決定するための課題の整理を進めています。		●戸塚区は、区総合庁舎と合築となる文化ホール部分の仕様や規模を含め、関係区局と連携して公益施設ビルの整備内容をまとめ、22年秋着工・24年秋しゅん工に向け、都市整備局と共同でPFI導入のための具体的な作業を進めます。
港南区総合庁舎整備事業 【中期計	一画重点取組】	
	●港南区は、21年度の基本計画策定に 向け、基礎調査を策定しています。ま た、用地の分割取得について交渉が進 んでいます。	●港南区は、関係区局との連携を図り、 用地の早期取得や区庁舎及び公会堂 の整備内容をさらに精査します。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計	一画重点取組】	
●西区は、建築基準法改正による国の耐震基準変更のため、構造計画の見直 しを行い、引き続き、実施設計を進めて います。		●西区は、関係区局と連携しながら、実 施設計を進めてまいります。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計	·画重点取組】	
●港北区は、実施設計が完了し、工事 に着手します。	●港北区は、21年度しゅん工に向け、今年度中に4割程度、工事を進めています。	●港北区は、適切な施工管理を行い、 工期内(H22.2)の工事完了に努めま す。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計画重点取組】		
●保土ケ谷公会堂は、実施設計に着手 します。	●保土ケ谷公会堂は、耐震補強工事が 完了しています。	●保土ケ谷公会堂は、併設の図書館とともに、関係区局との連携を図り、20年度中に耐震補強工事を進めます。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計画重点取組】		
	●保土ケ谷土木事務所は、仮設庁舎工 事が完了しています。	●保土ケ谷土木事務所は、関係区局との連携を図り、21年度の耐震補強工事に向け、仮設事務所の設置を進めます。

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

区庁舎整備等改修事業 【中期計画重点取組】

- ●港北公会堂は、設備等改修(エレ ベータ設置等)のための設計が完了し、 工事に着手します。
- |●港北公会堂は、工事が完了していま |●港北公会堂は、区庁舎の耐震補強工 事と調整を図り、適切な施工管理を行 い、工事完了に努めます。(H21.3)

■重点推進施策

2 区民利用施設の着実な整備と施設の利用促進に取り組みます。【地域施設課】

地区センター再整備事業 【中期計画重点取組】

- 対策が必要な地区センター4館につい て、引き続き工事、設計及び調査が行わます。 れています。
 - 了、菊名及び本郷は調査を終了してい
- ●耐震補強・小規模対策・バリアフリー ┃●磯子は工事完了、南は実施設計を完┃●磯子・南・菊名及び本郷について複合 施設のため、関係局と適宜打合せを行 い、情報を共有し事業を進めます。

【中期計画重点取組】 地区センター整備事業

- ●都筑区都田方面に新設整備するため┃●都田の用地選定に向け、土地情報の┃●都田については、区と連携して、地元 の用地が未確定です。
 - ます。
 - 収集や地権者の動向調査が行われていの意向や地権者動向について、ヒアリン グ等による調査を行います。

コミュニティハウス整備事業

- ●整備状況 108館しゅん工
 - ·市民活力推進局所管 (23館)
 - •教育委員会所管 (85館)
- ●既着手コミュニティハウス (9館)
- 況
- ・しゅん工、開館:上白根 (1館)
- •工事:鶴見駅東口 (1館)
- ·着工:常盤台、新橋、上大岡 (3館)
- 館)
- •調査:岸谷 (1館)

(合計9館)

- ●平成20年度予算計上施設の整備状 ●施設の整備に関しては、関係区局と 適宜打合せを行い、定期的調整会議 や、綿密なスケジュール管理の下で事 業を進ちょくさせます。
- ●実施設計にあたっては、基本設計の ・実施設計完了:別所、日野南、高田(3)際に開催した地域の代表による建設委 員会の意見を反映させます。

市民利用施設運営事業

- ウスの今後の運営方法等について、関 係区局と検討を行うための準備を行ってえ方が整理されています。 います。
- ●指定管理者の創意工夫を活かすためわれ、利用促進が図られています。 に作成したガイドラインに基づき、市民 サービスの向上等の新たな取組につい て、区と指定管理者が協議を行っていま
- ●学校施設活用型を含むコミュニティハ ●コミュニティハウスの今後の運営方法 等について課題を抽出し、対応策の考
 - ●ガイドラインに沿った新たな取組が行
- ●関係区局課長会、局内関係課長会に おいて運営方法の課題及び対応策の考 え方を調整します。
- ●区と連携し、指定管理者連絡会や館 長会などにおいて、ガイドラインの活用 を働きかけます。

「上郷・森の家」運営事業

- ●増収策及び集客策について検討が行┃●利用者数が増加し、経営改善が図ら われています。
- ●管理運営団体の選定に競争性を導入 する方法について、庁内合意に向け、調 整が行われています。
- れています。
- ●19年度から実施しているサービスの定 着を図るとともに、館が行う自主プログラ ムの充実や横浜アートサイト連携事業へ の参加等により、利用者を呼び込む工 夫を行います。
- ●管理運営団体の選定に競争性を導入 する方法について、都市経営執行会議 に諮ります。

「上郷・森の家」用地取得事業

- 整を進めています。
- ●用地取得計画に向けて、関連局と調 ●野外活動施設用地1.5haのうち、一 部を横浜市が取得しています。
- ●環境創造局と共管で不動産鑑定評価 を実施し、横浜市財産評価審議会の決 定価格に基づいて、土地所有者と用地 取得契約を締結します。

市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進 【再掲】

現状と課題

※17ページ参照

■重点推進施策

1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ戦略的な広報を展開します。 【広報課】 【再掲】

※17ページ参照

■重点推進施策

2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。 【広聴相談課】 【再掲】

※18ページ参照

基本目標3 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

~市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、 安心して心豊かに暮らせるまちの実現を目指します~

1) 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

現状と課題

- 私たちの社会には、いじめや、障害のある人、高齢者などに対する様々な人権問題が生じており、インターネットによる中傷など、新たな人権問題も発生しています。そして、社会情勢の変化や高度情報社会の進展に伴い、人権問題がより身近なところで起こるようになっており、一人ひとりの人権感覚を養うことがますます必要になっています。
- 「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、人権に関する正しい理解と認識を深める取組が重要であり、市民が人権や差別の問題を自分のものとして考えるきっかけとなる場の提供と啓発活動の内容充実が求められています。
- 少子高齢化、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少時代を迎えて、活力ある社会を実現するためには、個人が様々な可能性を自ら選択でき、能力を最大限発揮できる環境づくりが求められています。 国においても、仕事中心の生き方を社会全体で見直す取組(ワーク・ライフ・バランス)が進められており、事業者の主体的な取組をはじめとする、仕事と家庭生活の両立支援策が重要な課題となっています。本市では、子育て期の女性の労働力率が全国平均を下回っており、再就職を希望する女性の能力発揮のための環境整備も求められています。
- 女性に対する暴力については、被害者も加害者も暴力であることに気づかず、被害が潜在化しやすいことから、正しい理解の普及と啓発が不可欠です。特に、交際相手からのデートDV経験が若い世代に多いことなどから、若いうちからの啓発が必要とされています。
- 地方分権の進展に伴う行政の説明責任を果たし、市民との協働を基本とする施策を展開するためには、 行政の公正性の確保と透明性の向上を図ることが必要であり、引き続き積極的な情報公開と情報提供を進 めていくことが求められています。
- また、個人情報の取扱いに対する市民や事業者の意識が高まっている一方で、個人情報保護制度に対する誤解や漏えい等への不安もみられます。制度の正しい理解に向けた普及啓発活動や本市及び事業者等における個人情報保護の取組をさらに進めることにより、個人情報の保護と利用のバランスをとることが必要です。

■重点推進施策

1 一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会を実現するため、人権擁護委員等と連携·協働し、市民が人権について考える機会を幅広く提供していきます。【人権課】

し、中氏が大権について行える城内を相囚へ促伏していてより。【八権味】		
20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動
人権擁護委員との連携強化・人権啓発	Ě	
●人権啓発活動の機会拡大を図っていく中で、市民が身近に人権にふれるための効果的な啓発活動の実施に向けた工夫が求められています。		●定例会等を活用し、広報啓発活動における人権擁護委員との連携を深めます。 ●区民まつりへの参加や18区の区庁舎等での人権パネル展開催により、地域における人権啓発活動を充実させます。 ●市内全中学校を対象とする中学生人権作文コンテストを開催します。 ●市民の往来の多い商業施設のイベントスペースを使い、啓発キャンペーンを実施します。 ●12月の人権週間にあわせて、広報よこはま人権特集号を発行し、市内全世帯に配布します。

2 男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進しま す。【男女共同参画推進課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動	
よこはま男女共同参画行動計画の推			
●男女共同参画推進事業について、「よこはま男女共同参画行動計画」に沿って、各局区が引き続き施策を進めています。	沿って、所管局が事業を推進していま	●計画事業進捗状況の調査●計画の事業目標達成のための所管局への働きかけ●審議会、推進会議、幹事会の開催●年次報告書の作成・公表	
働きやすく子育てしやすい横浜の企業	支援 【中期計画重点取組】		
●働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援事業については、選定基準の見直しや募集要項等の作成準備を進めています。	●働きやすく子育てしやすい企業を15 事業所認定し、そのうち特に優良な実績を上げている事業所を表彰しています。 また、その先進的な取組事例を広報媒体等を通じて紹介しています。	●認定基準等見直し検討 ●認定委員会の開催・運営 ●関係機関との調整 ●商工会議所等の経済団体への協力 依頼	
女性に対する暴力防止の啓発キャンク	ペーン 【中期計画重点取組】		
●女性に対する暴力防止の啓発キャンペーンについては、実施についての検討を行っています。	●内閣府が定めた「女性に対する暴力 をなくす運動期間」に合わせて暴力防止 啓発キャンペーンを実施しています。	●関係機関との調整 ●講演会等開催調整	
若者向け暴力予防啓発 【中期計画	重点取組】		
●若者向け暴力予防啓発事業については、デートDV防止講座の案内を市内高校に送付し、希望を確認しています。		●デートDV防止講座実施に伴う市教 委・学校・NPO等との調整	
全国男女共同参画フォーラムの開催			
●「全国男女共同参画フォーラム(内閣 府共催)」の開催内容について調整を進 めています。		●内閣府、横浜市男女共同参画推進協会、関係局との調整●市民、関係機関等への広報	

■重点推進施策

3 市民との協働を進めながら男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。 【男女共同参画推進課】

男女共同参画センターの管理・運営

- ●20年度の指定管理業務について、事 |●20年度の指定管理業務について、事 |●指定管理業務のモニタリング(毎月) 業計画書及び収支予算書に基づき、経 費協定が締結されています。
- ●男女共同参画センター横浜及び横浜 南の長寿命化工事について、まちづくり 調整局と調整をしています。
- 業計画書等に基づいて計画的かつ適切 ●長寿命化工事に関する施設利用者へ に実施されています。また、脱温暖化に 向けた、施設の管理運営及び利用者へ の行動の呼びかけを行います。
- ●男女共同参画センター3館の次期指 定管理者選定に向けた検討をしていま
- ●男女共同参画センター横浜及び横浜 南の長寿命化工事が終了しています。
- の適切な広報
- ●長寿命化工事に関する指定管理者・ 関係局との調整
- ●次期指定管理者の選定準備

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

女性起業支援

- ●女性起業UPルームの支援メニュー及「●横浜市男女共同参画推進協会と連携「●市民向け広報 び「起業家たまご塾」第1期生の活動に ついて、紹介しています。
 - しながら、女性起業UPルームで支援を 受けた人の起業状況を把握しています。 また、「起業家たまご塾」第2期生が輩出 されています。
- ●たまご塾生、セミナー参加者への追跡調
- ●デモ事業、プレセンテーション事業の調 整•開催
- ●経済観光局など関係者との調整

■重点推進施策

4 円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。【市民情報室】

適正・円滑な情報公開の推進

- ●各区局事業本部において適正、円滑 な情報公開が引き続き実施されるよう、 サポートをしていく必要があります。
- ●各区局事業本部に情報公開に関する ●各区局事業本部への情報公開に関 ノウハウが蓄積され、適正、円滑な情報 公開、情報提供が実施されています。
 - する研修や事前相談、情報提供の実施
 - ●最新の協議事例を盛り込んだ情報公 開マニュアルの改訂と普及

審査会の円滑な審議の促進

- ●19年度から年度を繰り越して処理中 (諮問から答申まで)の不服申立案件 (継続案件)が、33件あります。
- ●19年度からの継続案件は、すべて処 理(諮問から答申まで)が完了していま
- ●20年度に提起された不服申立案件の 半数程度のものは、5か月以内で処理で きています。
- ●審査会の効率的な審議に資する、審 査会委員が不服申立案件の概要を理解 しやすい資料の作成

市民・事業者等への情報提供

- ●個人情報保護制度に関する市民・事 業者等の理解は深まりつつありますが、 引き続き、法律や条例の正しい理解に 向けた情報提供が必要です。
- 市民・事業者等が、個人情報の取扱 いに関する情報を入手できる環境にあ り、個人情報保護制度の概要が理解さ れ、法律等に対する誤解や、個人情報 の取扱いに関する主な疑問が解消され ています。
- ●市民・事業者等からの個人情報相談 への適切な対応
- ●市ホームページを通じた相談事例の 紹介(年2回)等、個人情報保護制度に 関する情報提供の充実
- ●市民・事業者等への個人情報保護研 修の実施(受講者数延べ2,500人以上)

職員に対する制度周知

- ●市職員が個人情報保護制度に関する 市職員が事業を企画・実施するにあ 情報を入手できる環境を引き続き整える 必要があります。
 - たっては、個人情報保護に十分配慮さ れています。(個人情報所属研修実施率 100%)
- ●YCAN情報公開・個人情報保護サ ポートデスクを通じた情報提供の充実 (個人情報保護審議会の審議状況、 Q&A、個人情報通信の掲載等)

各所属における管理体制の確保

- ●個人情報保護連絡会議及び横浜市 個人情報保護に関する第三者評価委員 会による実地検査等により、各局区事業 本部等における個人情報の適正管理の 取組が進められていますが、一方では 19年度中も漏えい事故が発生していま す。
 - ●各区局事業本部等における個人情報 |●個人情報保護連絡会議を通じ、各区 の管理が適正に行われ、過失による個 人情報漏えい事故の防止策がとられて います。
 - 局事業本部等における個人情報の適正 管理に向けた情報を提供
 - ●各区局事業本部等における個人情報 保護に関する定期的な自主点検の実施

基本目標4 横浜開港150周年記念事業の推進

~横浜開港150周年を新たな横浜を創るための好機として、 記念事業を推進します~

横浜開港150周年記念事業の推進

現状と課題

横浜市は、平成21年(2009年)に、開港150周年を迎えます。戸数100戸ほどの寒村であった横浜は、安政の五カ国条約により、翌1859年に開港し、開港を契機に日本近代化の原点の地として飛躍的に発展しました。現在では、国際的にも知名度の高い、人口363万人を有する日本第2の都市に成長しました。

横浜市では、平成20年、21年と続く「150周年イヤー」を最大限に活用し、これからの150年をも見据えた取組を進めることで、将来にわたる市民力の発揮や都市の発展、さらに横浜の新たな価値を創造していく契機とします。

市民活力推進局では、開港150周年・創造都市事業本部と連携しながら、世界卓球などのイベントや広報など、局が所管する事業を進めていくことが必要です。

横浜開港150周年記念事業を戦略的に広報し、事業の認知度と横浜のブランドイメージを高めます。

(1 新たな広報媒体等を活用し、記念事業を市内外へ発信します。)

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動		
戦略的広報の実施【広報課】【再掲	1			
●区局の年間重点広報スケジュールを 把握し、各媒体による広報が計画されて います。	●広報課がイニシアチブをとった戦略的な広報計画の下に、所管課と連携したタイムリーな広報が実施され、横浜開港150周年事業をはじめとした、重点施策に対する認知度が高まっています。	●発信すべき情報の収集と取捨選択 ●重要施策について、メディアミックス型 の広報計画の作成と実施 ●主要事業の認知度調査等の結果と分 析による広報戦術の検討実施		
新市政広報紙の発行 【広報課】【再	掲】			
●全戸配布の新市政広報紙発行の準 備段階に入っています。	●広報よこはまと新市政広報紙の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●新市政広報紙を活用して横浜市の先進的な施策を市内外にPRすることにより、横浜開港150周年事業をはじめとした市の重点施策の認知度と、横浜のブランドイメージが向上しています。	●年度後半からの継続的な発行(6回発		
交通広告の実施 【広報課】【再掲】				
●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告 ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出がタイムリーに行われ、市政情報発信の量・頻度が増加し、横浜開港150周年事業をはじめとした、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局への働きかけ、ポスター掲出時期 の調整 ●月ごとにテーマを決定 ●電鉄会社との連絡調整 ●アンケートによる広報効果の検証 ●掲出箇所拡大の検討		

子どもから高齢者まで、また、市民活動団体や企業など、多くの市民がその力を発揮しながら、横浜開 港150周年を記念として行うスポーツなどメッセージカのあるイベントを展開していきます。また、地域の 個性を活かした地域への愛着を深める事業も、市民と共に進めていきます。

- 2 開港150周年記念「2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会」の開催 気運を盛り上げます。
- 3 市民が気軽に参加できる「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」(仮称)を開催し ます。
- 4 「ライフデザインフェア」を開催し、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけを作ります。

20年度当初の状況

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

2009年世界卓球選手権横浜大会 【スポーツ振興課】 【再掲】

- ●横浜大会組織委員会及び実行委員 会が発足し、その中で、競技運営、広報 など12の専門委員会と協賛社獲得特別 委員会を設置し、大会開催に向けた収 支予算、事業計画等について検討して います。
- ●国際大会の運営を支援する市民参加 型のボランティア組織の形成に向けた企 画検討がされています。
- ●国際大会の開催を契機とした卓球競 技の普及を目指して、市内小中学校で の巡回教室が実施されています。
- ●21年4月28日からの開催に向けて、参「●専任職員を事務局に配置し準備業務 加選手の受け入れや競技運営体制等のを支援します。 具体的な実施計画、運営マニュアルが 策定され、必要な準備が整っています。
- ●大会を支えるための、多くの市民が参 加するボランティア組織が形成され、必 要な研修が実施されています。
- ●卓球競技の普及と競技力の向上が図 られています。
- ●大会PR用グッズ等を製作し近隣で開 催される卓球大会等でPRします。
- ●競技団体が行う協賛社の獲得を支援 します。
- ●組織委員会に大会収支予算、事業計 画を提出し承認を得ます。
- ●延べ1,000人程度の市民ボランティア を募集し、研修を実施します。
- ●小中学校での卓球巡回教室を20回 程度開催し、卓球の普及と大会に向け た機運を盛り上げます。
- ●世界卓球選手権大会のプレ大会であ るフォルクスワーゲン荻村杯2008で市 民招待等を実施します。

2009年横浜国際トライアスロン大会等 【スポーツ振興課】 【再掲】

- ●コースの概要が決定し、関係団体・機 関、地元住民等と調整を進めています。
- ●各専門部会で競技運営・安全対策等 の検討が進んでいます。
- ●「世界こどもスポーツサミットin横浜」に ついて、実施内容・スケジュール等の基 本計画をまとめています。
- ●大会の盛り上げについて、19年度に 引き続き計画を進めています。
- ●山下公園前海域が本大会スイム会場 となりますが、横浜港の水質など市民の 水環境への関心をより高めていく必要が あります。
- ●関係機関・団体、地元住民等と大会 開催についての基本的な合意形成がで きています。
- ●各専門部会(競技・安全・宿泊・こども サミット等)にて各分野の課題が出され、 対応を図っています。
- ●「世界こどもスポーツサミットin横浜」の 実施計画に基づき、国内外の参加者募 集が始まっています。
- ●各種広報媒体を利用したPR・大会周 知及びトライアスロン教室が行われ、市 民のトライアスロンに対する認知度が上 がっています。
- ●トライアスロン大会の開催が市民の 「水環境を考える」きっかけとなり、川や 海に対する浄化意識が高まっています。

- ●大会概要、警備計画、安全対策等に ついて、関連機関・団体、地元住民等へ の説明を行います。
- ●各専門部会での検討を進め、具体的 な計画(交通規制時間・警備員配置・安 全防護柵等コース設置物)を策定しま
- ●「世界こどもスポーツサミットin横浜」の 実施計画を策定し、国内に向けて参加 者募集の告知を行い、また海外に向け ては関係団体に対し、案内状を送付しま
- ●広報媒体を利用し、参加者を募るトラ イアスロン教室の実施(横浜国際プー ル、横浜市立大学等で10回程度実施予 定)、各種イベント(横浜マラソン、女子 駅伝、国内トライアスロン大会、Iリーグ マッチ等)でのPRブース設置、大会広 報親善大使(リサ・ステッグマイヤー氏) による大会PRを行います。
- ●関連部局·団体(環境創造局·港湾 局・NPO)等と連携して水質浄化に向け ての検討、取り組み(きれいな海づくり事 業等)を進め、水環境に対する市民の関 心を高めます。

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)【スポーツ振興課】【再掲】

- ●横浜元気!!スポーツ・レクリエーショ ●日産スタジアムを中心に新横浜公園 /フェスティバル(仮称)実行委員会を立 ち上げる準備をしています。
 - 全体を使って、子どもから大人まで幅広 い年代の市民(8万人)が、気軽に参加 できるイベントが秋に開催されています。
 - ●このイベントを通して、多くの市民が開 港150周年を共に祝う気運が盛り上がっ ています。
- ●実行委員会を5月に立ち上げます
- ●実行委員会において、誰でも気軽に 参加できるプログラムを市体育協会や種 目団体などと協力し企画します。
- ●多数の参加者を集めるために、実行 委員メンバーであるメディア関係者の協 力を得ながら広報を充実させます。

ライフデザインフェアの開催 【協働推進課】【再掲】

- ●19年度は、団塊の世代が地域活動に「●市内に約18万人いる団塊の世代が、 参加するきっかけづくりの場として、ライ フデザインフェアを開催しました。参加者組に参加しています。 は1万人強で、18,000人という目標に到 達しませんでした。
 - 地域の一員として、課題解決に向けた取 相互に協力し合い、フェアを盛り上げま
- ●フェアに参加する行政・企業・市民が す。体験・参加型の企画を主体とし、広 報を充実させることで、参加者数を増や します。

目標値:20,000人(9月20日・21日 パ シフィコ横浜展示ホールで開催)

コラボレーションフォーラムの開催 【協働推進課】【再掲】

- は、全市フォーラム1回と、地域フォーラ ムを17区で開催しました。 前年度より参 加者数も増加していますが、事業の開始 から5年目を迎え、フォーラムの開催意 義等について検討する必要があります。
- ●19年度のコラボレーションフォーラム |●市民・企業・行政が、協働して公益的 |●全市フォーラムと地域フォーラムを開 活動を担っています。
 - 催します。市民委員による企画委員会を 組織し、フォーラムの企画・運営協力を 行なうとともに、来年度に向け、そのあり 方を検討します。

これまで蓄積されてきた横浜ならではの歴史的資産を活かしながら、新たな横浜の魅力づくりを進めて いきます。みなとまちとして生まれ、発展してきた横浜の持つ個性をいっそう磨いていくため、文化芸術の 持つ創造性を活かした都市づくりを進めていきます。

(5 市民やNPOによる地域のアート活動の開催を支援します。)

横浜アートサイト連携事業 【文化振興課】【再掲】

- ●市民やNPO等による地域のアート活 ●市北部、南部で新規アートサイトが開 動(=「アートサイト」)として、「横浜の森 美術展」「金沢文庫芸術祭」が行われて います。また、新規アートサイト開催に向 けた支援を進めています。
 - 催されるとともに、既存のアートサイトとの ネットワーク化や、横浜トリエンナーレと の連携が図られています。
 - これにより、開港150周年を契機とした 都市・横浜の魅力づくりが、市内全域で 進められています。
- ●市北部では市民ギャラリーあざみ野、 市南部では上郷森の家をそれぞれ拠点 とした新規のアートサイトの開催を、区と 協働しながら市と財団で支援します。(9 月)
- ●財団がアートサイトをネットワーク化 し、一体的な広報やプロモーション活 動、横浜トリエンナーレとの連携へとつな いでいきます。(9月)
- ●区役所のヒアリング等を通じて音楽分 野など他のアートサイトの掘り起こしを進 めます。(3月)

文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業 【文化振興課】 【再掲】

- に活かす効果が注目されており、こうした「ティストのユニークな活動による地域課 事業を19年度は12地域で実施しました。
- ●文化芸術の創造性を福祉やまちづくり ●区や市民、NPO等と協働により、アー 題解決に向けた取り組みが18地域で進 んでいます。
- ●区と協議の上、実施する18地域を決 定し、財団の支援により、障害者と地域 住民の交流、青少年の地域活動等、地 域資源を活かした魅力づくりと文化芸術 活動を結びける事業を進めます。

20年度末のあるべき姿(目標)

目標達成のために 必要な具体的行動

クラシック・ヨコハマ推進事業 【文化振興課】 【再掲】

- ●昨年度初めて開催した「クラシック・ヨ コハマ」については、継続的な実施が期 待されており、市民へのさらなる定着に 向けた取り組みが求められています。
 - ●2年目を迎えた「クラシック・ヨコハマ」 が初年度より広いエリアにおいて展開さ れています。これにより、新進演奏家を 発掘・支援する街であるということが対外 的にアピールできています。
- ●全日本学生音楽コンクール全国大会 を核として、クラシック・ヨコハマを開催し ます。第2回目となる今回は、NPO等の 新たな担い手を確保し、地域でのコン サートの実施エリアを拡大します。また、 開港150周年に全国的にアピールする 記念事業として実施するため、事業内容 について検討します。

横浜の将来を担う人材の育成のためには、若いうちから芸術文化に親しみながら感性を磨いていくこと が大切です。子どもたちが芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、横浜から芸術文化を発信するため の人材を育てる事業を展開していきます。

(6)子どもの創造力を育む芸術文化活動の体験プログラムを小中学校等で実施します。)

芸術文化教育プログラム推進事業 【文化振興課】【再掲】

- ●子どもの創造力を育れため、19年度 「●芸術文化活動の体験プログラムが、市【芸術文化教育プログラム推進事業】 は芸術文化活動の体験プログラムを、 51校で実施しましたが、今後さらなる拡 大が求められています。
 - 内小中・特別支援校60校で実施されて います。
 - 「芸術文化教育プラットフォーム」にお いて、コーディネートを行う事務局体制 が確立しています。
 - ●芸術文化教育プログラムに関するコー ディネーターや学校現場のニーズを具 体的に把握しています。
- ●「芸術文化教育プラットフォーム」事務 局が実施校を調整し、アートNPO団体等 の参加によりプログラムを提供するととも に、アーティスト情報を蓄積します。ま た、企業協賛など外部資金の導入を検
- 討します。 ●教師のためのワークショップやシンポ ジウム等を実施し、コーディネーターや 学校現場のニーズをふまえて、開港150 周年における実施校拡大に向けた基盤 づくりを進めます。

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

~市民生活のあらゆる場面において地球温暖化や環境へ配慮し、 事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します~

現状と課題

近年の温暖化の原因は、人為的なものに起因するとほぼ断定され、今後20~30年の間の取組が長期的な平均気温の上昇と気候変動の大きさを決定付けるとされています。

地球温暖化問題は、国際的に見ても、全世界で危機感を持って緊急的に取り組むべき課題となっています。

横浜市では、平成20年4月に「地球温暖化対策事業本部」を設置し、先頭に立って行動し、従来の取組の 延長線上ではない温暖化対策の新たな取組を推進しようとしています。

市民活力推進局では、地球温暖化対策事業本部と連携しながら、所管する事業を進めていくことが必要です。

市民や事業者の皆様との活発なコミュニケーションと協働をすべての取組の基本として、市民の皆様が生活を楽しみながら取り組む環境行動を促進します。あわせて広報に努め、脱地球温暖化に先進的に取り組む環境都市ヨコハマのブランドイメージのアップを図ります。

1 戦略的な広報活動により脱地球温暖化の取組を発信します。【広報課】【再掲】

- 我品いな仏私石動により加心が温暖に少な過ごだらしよう。【公牧味】【行物】					
20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動			
◆戦略的な広報活動により脱地球温暖	◆戦略的な広報活動により脱地球温暖化の取組の発信 【広報課】【再掲】				
●区局事業本部の年間重点広報スケジュールを把握し、各媒体による広報が計画されています。	●広報課がイニシアチブをとった戦略的な広報計画の下に、所管課と連携したタイムリーな広報が実施され、重点施策に対する認知度が高まっています。				
◆新市政広報紙の発行 【広報課】【	再揭】				
●全戸配布の新市政広報紙発行の準 備段階に入っています。	進的な施策を市内外にPRすることによ	●スキームを固め、仕様を決定 ●制作体制の構築 ●民間企業、地球温暖化対策事業本部等との連絡調整 ●年度後半からの継続的な発行(6回発行、各160万部) ●アンケートによる広報効果の検証 ●配布エリア拡大の検討			
◆交通広告の実施 【広報課】【再掲	1				
●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告 ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出がタイムリーに行われ、市政情報発信の量・頻度が増加し、脱地球温暖化をはじめとした、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局・事業本部への働きかけ、ポス ター掲出時期の調整 ●月ごとにテーマを決定 ●電鉄会社との連絡調整 ●アンケートによる広報効果の検証 ●掲出箇所拡大の検討			

2 行事・イベント等で事業を通じた環境活動を実践するとともに、考え方や取組のPRを行います。 【各課共通】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために 必要な具体的行動		
◆行事・イベント等での環境活動の実践とPR 【各課共通】				
●局が開催する各種行事、イベント、会議等に際しては、ヨコハマはG30の活動を進め、ごみの減量化、分別・資源化などに取り組んでいます。	●局が開催する各種行事、イベント、会議等に際し、市民の皆様や関係者と協力し合い、ごみの発生抑制、分別の徹底、省エネルギーなど取組が率先して行われ、横浜市が進める地球温暖化対策の考え方の浸透が進んでいます。	●ごみの排出量抑制、分別・資源化の 促進		

3 公共施設においてきめ細かなエネルギー管理を促進します。

【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】

◆公共施設のきめ細かなエネルギー管理 【文化振興課·スポーツ振興課·男女共同参画推進課】

●局が所管する公共施設において、運 ┃●局が所管する公共施設を運営する団 ┃●省エネの取組の推進 営する団体や企業が自主的に省エネ対 策に取り組んでいます。

体や企業に、横浜市が進める地球温暖 化対策について理解していただき、建物 照明の消灯 のエネルギー使用量の削減などの取組 が進んでいます。

- ・使用していない時間帯、部屋の不要な
- ・使用していない電気機器の電源OFF、 節電モードの活用
- ・エレベータの効率的使用、運転管理
- •部屋の冷暖房の適正温度管理
- ・冷房期の軽装、暖房期の重ね着等の 取組の普及 など

市民活力推進局の運営方針をご覧いただきあいがとうございました。

この運営方針に関するお問い合わせ先

≪全体に関することなど≫ 市民活力推進局総務部総務課調整係

電話 671-2315

FAX 681-8379

Eメール sh-somu@city.yokohama.jp

≪各事業・取組に関すること≫

各事業・取組ごとに表示した担当課へお問い合わせください。

市民情報室	671-3882
人権課	671-2379
男女共同参画推進課	671-2017
地域活動推進課	671-2298
協働推進課	671-3624
広報課	671-2331
広聴相談課	671-2333
区連絡調整課	671-2727
地域施設課	671-2326
窓口サービス課	671-2176
文化振興課	671-3714
スポーツ振興課	671-3287

市民活力推進局の運営方針について皆様の声をお聞かせください。
今後の局運営に反映させていきます。

Eメール sh-somu@city.yokohama.ip

市民活力推進局のホームページ

アドレス http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/



朝8時から夜9時 365日 年中無休







